令和3年裾野市議会3月定例会 予算決算委員会厚生文教分科会(予算審査)

令和3年2月26日(金)、3月1日(月)

2月26日		(金)	健康福祉部	健康推進課	•	•	•	•	•	•			3
				障がい福祉課	•	•	•	•	•	•		1	6
				社会福祉課	•	•	•	•	•	•		2	2
				国保年金課	•	•	•	•	•	•		3	4
				介護保険課	•	•	•	•	•	•		4	5
				子育て支援課	•	•	•	•	•	•		4	9
				保育課	•	•	•	•	•	•		5	5
3月	1 日	(月)	教育部	鈴木図書館	•	•	•	•	•	•		6	4
				教育総務課	•	•	•	•	•	•		7	3
				学校給食センタ	_		•	•	•	•		8	4
				学校教育課	•	•	•	•	•	•		9	1
				生涯学習課	•	•	•	•	•	•	1	0	7
			白由計議				•				1	1	9

裾野市議会予算決算委員会 厚生文教分科会 令和3年2月26日(金)

9時00分 開会

○委員長(浅田基行) おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、厚生文教分科会に割り振られました第1号議案 令和3年度裾野市一般会計予算のうちの関係部分、第2号議案 令和3年度裾野市国民健康保険特別会計予算、第3号議案 令和3年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計予算、第4号議案 令和3年度裾野市介護保険特別会計予算審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に 入りたいと思います。質疑の後、意見を伺います。これにご異議ありません か。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) ご異議がありませんので、そのようにいたします。

ここで各委員に申し上げます。質疑は一問一答方式で、要点を明確に簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に簡潔にお願いいたします。

次に、分科会外議員の発言の許否についてお諮りいたします。質疑、意見 について、分科会外議員からの発言の申し出があった場合には委員長がその 発言の許否を定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ○委員長(浅田基行) ご異議がありませんので、そのようにいたします。 なお、分科会外議員の発言は本委員の発言終了後といたします。また、発 言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。 暫時休憩いたします。
- ○委員長(浅田基行) 再開いたします。

健康福祉部

- ○委員長(浅田基行) ただいまから、健康福祉部長の総括説明を求めます。 (健康福祉部長 総括説明)
- ○委員長(浅田基行) 総括説明は終わりました。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。

健康推進課

- ○委員長(浅田基行) 質疑に入ります。質疑はありませんか。井出委員。
- ○委員(井出 悟) 暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。井出委員。
- ○委員(井出 悟) ちょっと途中になってしまいますけれども、183ページの子育てモバイルの関係です。主要事業としても載っているので、先ほど若干説明ありましたけれども、もう少し伺いたいと思います。母子手帳の機能を有するということなのですけれども、これらのデータ保管とか、今後の使い方というのですか、どのようなことを想定しているのか教えてください。
- ○委員長(浅田基行) 健康推進課長。
- ○健康推進課長 データ保管に関しましては、業者のほうで一括管理をしていただく形になりまして、活用方法については基本的にはそのご本人様、保護者、その方がそちらのデータを活用していただくという形になります。特に津波被害等がありました地域におかれましては、データというか、母子健康手帳、紙ベースのものをなくされてしまうという案件がかなりございまして、そちらを担保していくためにも災害対応としてそのデータだけは残るという形のものとなっております。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) ということは、母子手帳のデータはクラウド化されていて、そのデータは行政としても参照することができるような仕組みになるということですか。暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。

(「暫時休憩お願いします」の声あり)

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。健康推進課長。
- ○健康推進課長 母子健康手帳につきましては、保護者が記録を残していくも のになりますが、行政で行った検診ですとか、訪問等の記録についても残る

形になりますので、保護者の方としましては、安心材料となると思われます。

- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) ちょっとしつこいですけれども、要はお母様が入力した 内容も保健師等が確認できて、例えばお母さんの不安だとか、そういうもの が吸い上げられるようなこともデータの中ではできるわけですよね。例えば ……
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。健康推進課長。
- ○健康推進課長 そのシステム上での保護者が記入した内容を行政のほうで管理というところまではいっておりませんが、保護者がそれによって、市からも啓発等がたくさんできるようになりますので、保護者からの訴え、不安等があった場合には別の場面を活用して、より一層丁寧な関わりができると思っております。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) すみません、最後です。後半部分の医療機関の施設情報等もあるようですけれども……暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩いたします。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。
- ○委員(井出 悟) 医療機関施設情報の管理というのはどういうレベルを考えているのかちょっと教えてください。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。健康推進課長。
- ○健康推進課長 ただいまいただきましたご意見等も参考にしながら、今後行 政選定も含め詳細を詰めていくような予定でございますので、その際に必要 な情報の出し方、それから情報の内容については精査してまいりたいと思い ます。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) これは意見になりますけれども、要はウェブで取れるような情報についてはアプリでわざわざ整備する必要ないと思いますので、そういう部分の無駄な作業というか、無駄な情報の構築は避けたほうがいいかなとは思います。これは意見です。
- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 多分195ページだと思いますけれども、胃がん検診の内視鏡の件ですけれども、先ほど説明あった中でコロナの関係で……
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員、もうちょっとマイクをお願いします。
- ○委員(土屋秀明) 2年度は内視鏡の検査は中止だったのですけれども、医

師会のほうで3年度に向けて大幅にというか検査数を増やしたいということの中で、先ほど説明で900万円の増額なのだけれどもというところで、一番最後のほうで、医師会のほうで多くしようと思ったのだけれども、やはり受入れというか、処理する件数が上限があるからということの話があったのですけれども、これは900万円の増額はそのまま予算の中としては、医師会は執行するという考え方でいいのでしょうか。

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。健康推進課長。
- ○健康推進課長 来年度検診開始前までに医師会と最終の調整を行ってまいり たいと思います。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 元年度の内視鏡の検査数は、ほぼ同程度には3年度は実施できそうですか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。健康推進課長。
- ○健康推進課長 令和元年度程度には目指して啓発もしてまいりたいと思いますし、医師会のほうもその予定で取り組んでいただくこととなっております。ただ、1件当たりの検査にかかる時間が今までよりも感染予防に留意して行わなければならない関係上、時間が大幅にかかる予定となっております。ですので、見込みとしましては、その辺りについても医師会との相談で今後確認していきたいと思います。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 歳入51ページで、先ほど説明ありましたけれども、自殺対策の補助金の関係に絡んでですけれども、今の状況で自殺者が非常に増えているというような全国的な報道があるのですけれども、市内は今のコロナ等も含めてですけれども、新年度は自殺対策としてはほぼどのぐらいの数を、数というか抑えようとするには数値的なものはあるのですか。

(「暫時休憩お願いします」の声あり)

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。
- ○健康推進課長 自殺対策の計画等も含めまして、ゼロ件を目指していきたい と思います。
- ○委員長(浅田基行) 十屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 最後ですけれども、冒頭部長の説明の中でコロナの対策 の事業費は繰越しの事業を通してやって、当初予算には具体な計上はしてい ないということだったのですけれども、そうすると今のワクチンと、これか

ら事業として行っていくのですけれども、それは繰越しの予算の中でできることで、それ以外に新年度に補正等で考えられるものとしては何か具体には、これから先のことですけれども、あるのでしょうか。

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。健康推進課長。
- ○健康推進課長 令和3年度の予算を補正する形で事務費等についてかなり増額を予定しております。もともと接種等で準備していた金額では不足の部分がございますし、国の交付金も大幅に増額をされる予定でございますので、それに併せて補正をかけたいと思っております。
- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。小林委員。
- ○委員(小林 俊) すみません。今のさっきの自殺対策の話なのですけれど も、ここ5年ぐらいで何人ぐらいでどんな推移になっているのですか、デー タありますか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。

(「暫時休憩でお願いします。」の声あり)

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。健康推進課長。
- ○健康推進課長 正確な数字ではございませんが、昨年度までは10名前後で推 移しておりましたが、令和2年度はかなり少なくなっております。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 年齢層って傾向ありますか。
- ○委員長(浅田基行) 健康推進課長。
- ○健康推進課長 裾野市の場合では高齢の方が多くなっております。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 181ページの、さっき話あったのだけれども、夜間救急医療センターの構成市、町ちょっともう一回確認……。
- ○委員長(浅田基行) 健康推進課長。
- ○健康推進課長 夜間救急医療センター構成市、町は、三島市、函南町、清水 町、長泉町、裾野市となっております。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) その下にある広域救急ドクターバンクってあるのですけれども、これちょっと内容を説明してください。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。健康推進課長。
- ○健康推進課長 広域救急事業のドクターバンクにつきましては、上部消化管

出血の症例に対応するため、内視鏡のできる先生に医療機関で待機をしていただいて、実際にそういった患者さんが出た場合には受入れをしていただくといったシステムのものになります。

- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 裾野市では休日当番医療制度があるのだけれども、あんなふうなイメージですか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。健康推進課長。
- ○健康推進課長 休日当番医につきましては、時間外のときに医療機関が、沼津夜間救急医療センター等で開設していただく形になりますけれども、今ご質問のありました広域救急事業の中のドクターバンクになりましては、消化管出血に限定して対応するためにその先生がご自分の医療機関のほうで待機をしていただいて、そこに搬送するという形になります。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 次のページ、183ページの上に裾野赤十字病院3項目ありますけれども、これについては裾野赤十字病院側からは何か話がありますか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。健康推進課長。
- ○健康推進課長 補助金につきましては、裾野赤十字病院からは特段連絡とか、 そういった要望については入っておりません。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 例年どおり下さいねというそういう感じでいるということですね。
- ○委員長(浅田基行) 健康推進課長。
- ○健康推進課長 おっしゃるとおりです。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) その下の母子保健の委託料のさっきの子育てモバイルなのですけれども、母子手帳って内容はともかく30年でも残りますよね。そういうものは何かある、このモバイル使ってしまうとどうなるのですか。

(「暫時休憩お願いします」の声あり)

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。健康推進課長。
- ○健康推進課長 紙の母子健康手帳もそのまま残した形でいく予定でおります。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 187ページの委託料、予防委託いっぱいある中のロタウイ

ルス、すみません、これ説明してください。

- ○委員長(浅田基行) 健康推進課長。
- ○健康推進課長 ロタウイルスにつきましては、主に乳児になりますが、感染する消化器系の疾患になります。下痢ですとか、嘔吐が主な症状となりまして、それらを予防するものとなります。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) その下にある新型インフルエンザ対応委託とロタウイル スワクチン対応委託ってありますが、この対応委託ってどういうイメージで すか。

(「暫時休憩お願いします」の声あり)

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。健康推進課長。
- ○健康推進課長 ロタウイルスワクチン対応及び新型インフルエンザの対応 は、健康推進課にあります健康管理システムの改修等の委託となります。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) その下、187ページの中段の扶助費のところ、この償還金というのはどういうものでしたっけ。
- ○委員長(浅田基行) 健康推進課長。
- ○健康推進課長 こちらの扶助費につきましては、県外の医療機関等で里帰り中とか、そういった場合に予防接種を受けた際のものを戻ってこられてから 償還してお支払いするための費用となります。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 戻ってきてからというのは時間的にはどういうふうな関係になるのですか。
- ○委員長(浅田基行) 健康推進課長。
- ○健康推進課長 主には第2子とか第3子の出産のために里帰りをした際に第 1子、第2子の方の予防接種、もしくは里帰り期間が長期化した際に乳児期 の早期に実施するような予防接種を里帰り中に受ける場合にこの対象となり ます。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) すみません。184ページ、予防事業費ですけれども、これ 昨年に比べると……暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。
- ○委員(井出 悟) 今年度仮に予算より上目になったというときにはどのような予算対応するか、考え方を教えてください。暫時休憩お願いします。

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。健康推進課長。
- ○健康推進課長 予防接種事業につきましては、補正をしながら対応していく 予定でおります。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 了解しました。

別のところですけれども、その上、先ほど印刷製本費等の説明がありましたけれども、印刷製本の必要性というのは課の中でどのような議論をされていますか。暫時休憩お願いします。

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。健康推進課長。
- ○健康推進課長 印刷製本費につきましては、どうしても必要な場面での配布 に限定したものとしております。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 分かりました。

163ページ、ヘルシーパークですけれども、12月に源泉ポンプの故障がされて、休館して修理したという認識なのですけれども、ここの源泉ポンプの修繕工事というのは何を示しているのかお願いします。

- ○委員長(浅田基行) 健康推進課長。
- ○健康推進課長 引き上げたポンプが今そのままになっていますので、それを 修理して次に使えるように保管しておくための準備となります。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 了解しました。リビルドするということですね。分かりました。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) ヘルシーパークですけれども、令和2年度はコロナの影響で運営費かな、委託費を増額して運営事業者の支援をしたと思うのですけれども、令和3年度に向けてはどのような協議をされていますか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。健康福祉部長。
- ○健康福祉部長 過日も質疑の中でそのようなことがご質疑がありましたけれ ども、状況を見ながら支援をしていくのか、また休止等の判断をするのか、 そういったところを新年度では見極めていかなければならないと考えており ます。

- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 了解しました。

最後ですけれども、部長の冒頭説明の中で唯一この課が非常に上に予算的には増額になっていると、昨年度に比べてということですけれども、予算補足説明書なんかで見ていくと、扶助費が昨年比9.2%とかかなりの伸び率で増えているのですけれども、この扶助費の伸びの部分の分析というのはどのようになっていますか。暫時休憩お願いします。

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。健康福祉部長。
- ○健康福祉部長 部全体の扶助費としての伸びというのは高齢者の関係についてはやはり対象者が増えているということがあります。障がいの関係でいきますと自立支援給付費を上げましたけれども、やはり非常に利用が増えている、これはサービスの基盤が整ったということが大きいかと思います。それから、介護でいきますと、医療のほうから病症転換、やはり対象者が増えているということが上げられようかと思います。今申し上げたようなことが主ですけれども、児童の関係の手当、児童扶養手当、こういったところが児童手当は全体として減少の傾向、これは数の問題ですので。ただ、児童扶養手当のほうは増加の傾向があります。
- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。小林委員。
- ○委員(小林 俊) すみません。163ページのヘルシーパークのところの管理 運営費のところの予算の枠なのだけれども、これ3款1項5目のヘルシーパーク、その下に0001ヘルシーパークがあるのだけれども、これ全く同じもの が繰り返し記載されているのですけれども、これはこういうふうに記載しな ければいけないものなのですか。全く同じではないということか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。健康推進課長。
- ○健康推進課長 ヘルシーパーク裾野管理運営費につきましては、事業コード が1つしかございませんので、そのようになっております。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 185ページの一番下から2つ目の子宮頸がんですけれども、子宮頸がんのワクチンって疫学的には絶対有効だって言われているけれども、日本だけ何か副作用があるからとかいって推奨していないのですけれども、裾野市では現状はどんな感じですか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。健康推進課長。
- ○健康推進課長 厚生労働省からの指針に基づきまして、現在、接種券を送る 等の積極的な勧奨は行っておりません。ただ、医療機関の先生のほうでお話

をしていただいたりといった場合がございますので、現状令和2年度の前半、4月から9月の間でも接種をされている方は1回目が15名ほど、2回目が4名ほど、3回目が3名ほどといった形で接種者は数名でありますが、おります。

- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) これ絶対疫学的には有効ですから、厚生省が腰砕けなのだよね。 だよね。 さみません。 今のは取消しします。 いいです。
- ○委員長(浅田基行) よろしいですか。小田委員。
- ○委員(小田圭介) 確認です。新規事業です。これ子育てモバイルシステム 事業、入力データの保障というのはあるのですか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。健康推進課長。
- ○健康推進課長 今後事業者の選定等を行っていく中でその辺りについても詳細を確認していきたいと思います。
- ○委員長(浅田基行) 小田委員。
- ○委員(小田圭介) これ自体発案は職員ですか、それとも事業所からの持込 みですか。暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。健康推進課長。
- ○健康推進課長 もともと市の職員からの発案となります。
- ○委員長(浅田基行) 小田委員。
- ○委員(小田圭介) 暫時休憩してください。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。小田委員。
- ○委員(小田圭介) 何て聞けばいいの。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。小田委員。
- ○委員(小田圭介) 予防接種のデータについては、病院からも情報があって 管理をできているということですが、これは市外、県外、国外含めたもので すか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。健康推進課長。
- ○健康推進課長 全ての予防接種のデータについては、転入の際に確認をして 保管しております。
- ○委員長(浅田基行) 小田委員。
- ○委員(小田圭介) 最後です。関連をして質疑をしますけれども、そうしま

すと、入学のタイミングとかで一々予防接種の状況調査が学校から来るではないですか。母子健康手帳とフォーマットが若干ずれていて記入がすごくおっくうだみたいな話って子育て経験した方はみんな持っていると思うのですけれども、データを全て持っているのであれば、この辺って連携して解決するって不可能なのですか。

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。健康推進課長。
- ○健康推進課長 まず1点、同意がどこまで取れるかということもございますが、予防接種の履歴につきましては、本来健康管理をする上での予防接種の履歴を残すというところになりますので、それは入学に際しての情報として使う場合には目的外の部分が発生してしまうところもございますので、個人情報の管理の辺りで抵触しないかというところは改めて確認が必要かと思います。母子手帳に近い形での書式の変更については教育委員会とのすり合わせ等によって対応は可能かと思いますので、また今後研究はする必要があろうかと思います。
- ○委員長(浅田基行) 小田委員。
- ○委員(小田圭介) 暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。委員の質疑を終了いたします。分科会外 委員の質疑に入ります。中村委員。
- ○分科会外委員(中村純也) お願いします。351ページの債務負担の部分です。 先ほど来ある子育てモバイルシステムの事業を債務負担する5年間で目指す ところというのはどこなのでしょうか。暫時休憩願います。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。健康推進課長。
- ○健康推進課長 まずは、5年間でこのアプリを使っていただいて、子供さん の予防接種の履歴を含め健康のデータ等を保護者の方がご自身できちんと管 理をしていただきながら子供さんが健やかに育っていくところを確認していただくというところに目的になります。
- ○委員長(浅田基行) 中村委員。
- ○分科会外委員(中村純也) 確認です。気づきを保護者の方に与えていくた めのものということでよろしいですね。
- ○委員長 (浅田基行) 健康推進課長。
- ○健康推進課長 おっしゃるとおりです。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○分科会外委員(土屋主久) 関連しますけれども、多分今のアプリの関係に

ついてはやっぱり一番大切なのは情報の流出、流用、それがやっぱり一番大切。子育ての関係ってやっぱりお金になるのです。だもので、その辺どのように考えているか、流出についてお伺いします。

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。健康推進課長。
- ○健康推進課長 情報のセキュリティーの問題かと思われますが、その点につきましては、業者選定の際に最重要課題として持ちながら選定をしてまいりたいと思います。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○分科会外委員(土屋主久) 39ページで乳児家庭全戸訪問事業というところがあります。この事業について、コロナ禍の中でどのような形で配慮しながら進めていくのかをお伺いいたします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開いたします。健康推進課長。
- ○健康推進課長 コロナ禍で不安もあろうかと思いますので、まずは保護者の方とご相談をしまして、家庭訪問が可能かどうか、また家庭訪問する際には感染予防対策を徹底して実施しております。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○分科会外委員(土屋主久) ぜひ保護者とも相談をしながら進めていただき たいと思います。

次に、ヘルシーパークの関係お伺いいたします。163ページになります。あえて伺わせてもらいますけれども、令和2年度の委託料ですが、利用者の大幅減により9月、12月、3月補正をしていますが、総額は幾らになりますか。

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。 土屋委員。
- ○分科会外委員(土屋主久) <u>最初の質問は取消しをさせていただきます。</u> 先ほど井出委員が質問をしたかと思うのですけれども、自分が思うに要するに隠れた、まだ要するに負債というか、全体予算に表れていない金額がここでもう見えてきてしまっていると思うのです。その辺についてどのように考えているのかを伺いたいと思います。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。健康福祉部長。
- ○健康福祉部長 ヘルシーパークの運営につきましては、これまでも申し上げましたとおり支援をするのか、休止等の判断をするのか、客足の状況を見ながら新年度に判断をしてまいりたいと考えております。

- ○委員長(浅田基行) ほかよろしいですか。岡本委員。
- ○分科会外委員(岡本和枝) 先ほど小林委員のほうからもありましたけれども、185ページの子宮頸がんの接種委託の増額の目的、情報提供を求められるとかあったのですが、ちょっと詳しくこれまでの経緯と、この増額の目的を教えてください。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開いたします。健康推進課長。
- ○健康推進課長 子宮頸がんワクチンの定期の対象者となります中学校1年生から高校1年生の年齢の女子の方の保護者に対して、国から求められた内容の情報提供を行うものです。
- ○委員長(浅田基行) 岡本委員。
- ○分科会外委員(岡本和枝) では、その中では副反応等についてはどのよう に言っているのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 健康推進課長。
- ○健康推進課長 副反応につきましては、どのワクチンも副反応というのはゼロではないものですから、同様の説明はございます。ただ、そういったものが起きないように体調管理等をしていただいた上でかかりつけの先生とも相談しながら受けていただきたいといった内容が記載されております。
- ○委員長(浅田基行) 賀茂委員。
- ○分科会外委員(賀茂博美) すみません。子育てモバイルシステムの件です。 債務負担行為なのですけれども、事業委託の内容をもう一度お願いします。 暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。健康福祉部長。
- ○健康福祉部長 債務負担行為の設定は、もっと長期にということは可能ですけれども、実際の利用状況なんかも見ながらその後必要かどうか、必要であればさらに延長するということを考えるようになろうかと思います。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。賀茂委員。
- ○分科会外委員(賀茂博美) 母子手帳がこのアプリに移行するわけではない ということで確認取れますか。
- ○委員長(浅田基行) 健康推進課長。
- ○健康推進課長 おっしゃるとおりです。
- ○委員長(浅田基行) 賀茂委員。
- ○分科会外委員(賀茂博美) 医療機関の対応なのですけれども、予防接種に 行く際には母子手帳を持参すると思うのですが、アプリ持参でも対応できる

ような状況になるということですか、それとも母子手帳のみということですか。

- ○委員長(浅田基行) 健康推進課長。
- ○健康推進課長 基本的には紙ベースの母子健康手帳が原則となります。
- ○委員長(浅田基行) 賀茂委員。
- ○分科会外委員(加茂博美) 先ほど小田委員が心配されたこと私も心配なのですけれども、情報としては母子手帳のほうに予防接種の履歴は紙ベースで残るということでよろしいですか。
- ○委員長(浅田基行) 健康推進課長。
- ○健康推進課長 おっしゃるとおりです。
- ○委員長(浅田基行) 分科会外委員の質疑を終わります。 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。 これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関 する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

- ○委員長(浅田基行) 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で健康推進課の質疑を終わります。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。

障がい福祉課

- ○委員長(浅田基行) 説明は終わりました。質疑に入ります。井出委員。
- ○委員(井出 悟) 休憩して下さい。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。井出委員。
- ○委員(井出 悟) よろしくお願いします。障害福祉費の部分で、全体ですけれども、全体としては7.5%ぐらい増額になっているのですけれども、障害福祉総務費が逆に7%減額で、自立支援給付費のほうが10%ぐらい上がっているということなのですけれども、ここの理由というか、ロジックはどうなっていますか。
- ○委員長(浅田基行) 障がい福祉課長。
- ○障がい福祉課長 総務費のほうの減額につきましては、計画策定のための経費について終了しているための減額、そして自立支援給付費につきましては、社会的資本が整ってきている中、また相談支援が充実している中で、必要なサービス、必要な支援が届いている状況によります経費の増大といったところを見ております。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) ということは、この自立支援給付費のところが増えてい くのは支援がしっかり届いているということの認識でということですね。
- ○委員長(浅田基行) 障がい福祉課長。
- ○障がい福祉課長 そのように捉えております。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 157ページですけれども、すみません、ちょっと個別の事業になってしまうかもしれないですが、重度心身障害者タクシーの関係ですけれども、重度心身障害者タクシーかな、制度ができたときには市内事業者にこれができる事業者がなかったということだったと思うのですけれども、その後の状況はどうなっていますか。

暫時休憩お願いします。

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。障がい福祉課長。
- ○障がい福祉課長 こちら事業が推進できる事業所というのは市内におきましても市外におきましても増加しております。増加というか、確認できております。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 市内事業者でこれが利用できるタクシーの台数とかって どれぐらい増えているのですか。大体でいいです。

- ○委員長(浅田基行) 障がい福祉課長。
- ○障がい福祉課長 すみません。今手元に資料がございませんので、把握ができておりません。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) これ非常に利用されると、先ほど言われたように外に出ていけるということで推進するべきだと思うのですけれども、この利用助成に関して何か来年度何か変えていく、使い方を変えるだとか、何か手続の部分とかってなんか変化はありますか。
- ○委員長(浅田基行) 障がい福祉課長。
- ○障がい福祉課長 今後も利用啓発については続けていきたいと思っております。あわせまして、事業者につきましても重度だから特殊な車が必要ということは限らないというふうには捉えております。ですので、事業が広がるような事業者に対しての啓発も進めていきたいというふうに考えております。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) この重度の関係についてはドライバーに対するスキルアップというか、コンシェルジュというかちょっと分からないですけれども……暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。
- ○委員(井出 悟) この心身障害者のタクシー利用が市内でも進んでいるということはすごくいいのですけれども、ドライバーに対する啓発事業というのは今回何か取り組まれるようなことはあるのですか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。障がい福祉課長。
- ○障がい福祉課長 こちらにつきましては、福祉タクシー、介護タクシーとは 異種でありまして、特段の介護ケアであるとか、付き添いであるとか、そう いったものを目的にはしておらない部分なもので、運転手や事業所に対して 特別な教育等が必要だということではないもので、利用に関しての啓発につ いては進めていきたいというふうに考えております。
- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 157ページの関係の心身障害者扶養共済、この関係でちょっとお伺いします。今この共済に入っているというか、掛けている人数は何人ぐらいいるのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。障がい福祉課長。
- ○障がい福祉課長 重複して、1口とか2口入られている方もいらっしゃいま

すけれども、総数で63件ということになっております。

- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 全体像が分からないのですけれども、63件というのはこの共済に入れる人のうちの何割ぐらいが実際に入っているのでしょうか。休憩でいいです。
- ○委員長(浅田基行) 休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。障がい福祉課長。
- ○障がい福祉課長 市内で障害を持たれている方がおおむね2,400ぐらいいる中で件数についてはまだまだ少ないかと思います。こちらにつきましては、各家庭の考え方もあるかと思いますけれども、親亡き後を補完する制度でございますので、啓発に努めてまいりたいと考えております。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) この共済は言うまでもなく決して生活が豊かな人たちではないと思うのですけれども、実際に先ほどの雑入で掛金が430万円でしたっけ、ありますけれども、その額というのは本来掛けるべき額のどのぐらいなのか、あるいはどういうふうに、一応補助金を出しているのだとかいうようなことも、数字は別でもいいのですけれども、ちょっと説明してください。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。障がい福祉課長。
- ○障がい福祉課長 昨年の実績からご報告させていただきますと、県へ納入している金額が404万4,000円、市単の掛金につきましては288万円という形で補助をさせていただいているところでございます。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 遡りますけれども、この加入率はほとんどずっと変わらないということでしょうか。増えてはいるのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 障がい福祉課長。
- ○障がい福祉課長 大きい増減というのはございませんけれども、昨年説明した中で所得によっての掛金の助成を終了している部分で退会されている方も若干いらっしゃいました。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) すみません。32ページの国庫負担金で細節何番、何番、何番って言いましたっけ。ちょっと確認を。
- ○委員長(浅田基行) 障がい福祉課長。
- ○障がい福祉課長 細節の3番から6番の4本になります。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 157ページの障害者福祉の扶助費19節、これさっき市単の

医療費をなくしたって話ありましたが、これは項目ごとなくなっているのですか。これちょっと比べていないけれども。

- ○委員長(浅田基行) 障がい福祉課長。
- ○障がい福祉課長 これまで全額補助をさせていただいた部分を補助率を下げておりますので、予算については残っております。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 補助率は、国で何分の幾つとか決まっているのですか。
- ○委員長(浅田基行) 障がい福祉課長。
- ○障がい福祉課長 補助に関しましては市、町の単独事業となっておりますので、個々で定めております。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。訂正の申出がありましたので、それを認めます。

障がい福祉課長。

- ○障がい福祉課長 先ほど来回答させていただいている内容を私勘違いしまして、扶養共済制度の助成事業の説明をさせていただいてしまいました。委員のほうからご質問ありますのは重度障害者の医療費助成のほうかと確認させていただきまして、これにつきましては制度自体は残っております。補助制度につきましては、先ほど説明させていただいたとおり市単独の事業になっております。補助の内容につきましては、所得によります県で言われますカットの部分はこれまでしていた部分を市も同様という形とあと食事に係る経費につきまして合算されたもの、これを削除、対象外とさせていただいております。
- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。いいですか。委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑をお受けします。中村委員。
- ○分科会外委員(中村純也) お願いします。159ページ、自立支援給付費の委託料の中の自立支援協議会運営委託についてですけれども、令和3年で委託に当たって期待しているものというものは何でしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 障がい福祉課長。
- ○障がい福祉課長 先ほど説明の中で、今回各計画につきまして改定をさせていただいたという説明の中で、地域定着、地域支援というのが重要になってくる、その中で地域生活支援拠点事業というのが国の中で本計画の期間内に整備するよう努力義務として課せられております。これは地域でもってその障害を持つ方を面的、もしくは拠点的に支援していきたいという内容ですけれども、こちらを自立支援協議会の持つネットワークを活用して進めていきたいなというふうに感じております。ここに来年度は特に力点を置いていた

だきたいなというふうに考えております。

- ○委員長(浅田基行) 中村委員。
- ○分科会外委員(中村純也) 分かりました。

地域生活支援費のほうの委託で、相談支援事業費委託がありますけれども、 基幹型の相談支援センター設立に向けた準備も始まるような気がしています けれども、令和3年度そこら辺は何か活動がありますでしょうか、体制など。

- ○委員長 (浅田基行) 障がい福祉課長。
- ○障がい福祉課長 3年度予算につきましては、基幹についてのこちら委託ということになりますので、特段基幹相談センターに向けての委託内容としては勘案しておりません。ただし、先ほど来地域定着、地域支援の中では就労定着が重要課題となっておりますので、就労に向けての専門的な相談を受けるセンターを新たに委託をかけたいなというふうに考えております。
- ○委員長(浅田基行) 中村委員。
- ○分科会外委員(中村純也) 暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。中村委員。
- ○分科会外委員(中村純也) 基幹の委託はないけれども、それに向けた準備 は令和3年度実施していくのでしょうか。
- ○委員長 (浅田基行) 障がい福祉課長。
- ○障がい福祉課長 現在ある相談支援事業所と検討させていただきながら設置 に向けて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。
- ○委員長(浅田基行) ほか。内藤委員。
- ○分科会外委員(内藤法子) お願いします。159ページの手話奉仕員の養成講座の委託、60万円あります。これは、令和2年度コロナの影響で中止になった裾野市会場の分が令和3年度裾野市会場ということで開催するということで理解していいのですか。
- ○委員長(浅田基行) 障がい福祉課長。
- ○障がい福祉課長 議員おっしゃるとおり、令和2年度、それまで2市1町で開催しましたものを単独開催で向けて準備をしておりました。来年度につきましても同様な形、市単独で開催するような予算組みとなっております。
- ○委員長(浅田基行) 内藤委員。
- ○分科会外委員(内藤法子) それはとてもいいことだと思います。また、でもコロナ禍が収まらないときは、またコロナ禍ということで中止の可能性が大きいのか、それともオンラインとかそういう方法も考えているのか伺います。
- ○委員長(浅田基行) 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 実施をされる手話奉仕員の皆さんと協議をさせていただき ながら勧めさせていただきたいというふうに考えております。

(「できるだけ開催できるようにお願いいたします。以上です」の声あり)

○委員長(浅田基行) ほかございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 分科会外委員の質疑を終わります。

以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。 賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で障がい福祉課の質疑を終わります。

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。

社会福祉課

- ○委員長(浅田基行) 説明は終わりました。質疑に入ります。井出委員。
- ○委員(井出 悟) すみません。155ページのところの長岡寮湯の家のところですけれども、これ7名が入所しているから負担というふうに聞こえたのですけれども、その負担のこの仕組みをちょっと教えてください。
- ○委員長(浅田基行) 社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 現在長岡寮湯の家は定員60名のところです。そのうち7名が入所しておりますが、現在は7名なのですが、建て替えに当たりまして、施設に入っている市、町が、11市町利用しています。その関係市、町で3,000万円を負担するということでお話が伊豆の国市からありまして、その11市、町の中で施設利用者の案分により計算された数字がこの数字になります。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) これは、施設利用者で案分するような性質のものなのか という確認をさせてください。暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 利用者の割合につきましては、以前の障害福祉施設に御殿場 市が補助した例を用いて利用者割合で案分して決まったものであります。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) ということはこういうことが今後も起きたときはそのと きの利用者で案分するべきようなものだということでの理解でよろしかった ですか。
- ○委員長(浅田基行) 社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 設置市であります市町村がたたき台として上げてくるのだと 思いますが、そのように理解しております。
- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。小田委員。
- ○委員(小田圭介) お願いします。生活困窮者自立支援の関係で、まず令和 3年度の実施計画はお持ちですか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。
- ○委員(小田圭介) 実施計画のほうで、30ページに生活困窮者支援事業ってあるのです。事業概要を読み上げます。「相談事業にて困窮者の状況を把握し、自立に向けた支援を行う。失業等により」等々と続くのですけれども、この頭に相談事業を持ってきたというのはこれまでさんざん議論をしてきた相談の手前、アウトリーチの重要性みたいなところは令和3年度においては行わないという意思表明ですか。

- ○委員長(浅田基行) 社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 いえ、令和3年度は相談支援員もいますので、相談は行って まいります。
- ○委員長(浅田基行) 小田委員。
- ○委員(小田圭介) 答弁ずれると思うのですけれども、要は相談に来られた 方の状況を把握するところまでが事業範囲ということですか、それとも相談 につながる箇所を探しに行くというところまでが事業範囲なのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 暫時休憩願います。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。答弁からなので、簡潔な答弁で。社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 関係機関において紹介なり案内をすることで連携を図りながら相談業務に当たります。
- ○委員長(浅田基行) 小田委員。
- ○委員(小田圭介) 確認です。生活困窮者支援事業の事業範囲は社会福祉課の窓口に来たところなのか、社会福祉課の相談窓口に積極的につなげていただくように他課に依頼をするところなのか、どこからですか。
- ○委員長(浅田基行) 社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 社会福祉課に来ていただいた方に対して主には対応する形になりますが、委員のおっしゃる関係機関との連携が必要な場面については、 その個々の状況に応じて対応していきたいと思います。
- ○委員長(浅田基行) 小田委員。
- ○委員(小田圭介) 大事な部分なので、確認です。社会福祉課で設置をしている相談窓口につなげていただくように積極的に社会福祉課が他課に依頼をするのか、必要な場面を待っているのか、このニュアンスの大きな違いがあると思っていて、そこの確認をしたいのですけれども。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 関係機関のほうで自立相談支援機関というまず窓口があるよ、こういう対応ができるよという案内を十分できるようなことを関係課と調整したいと思います。
- ○委員長(浅田基行) ほかよろしいですか。小田委員。
- ○委員(小田圭介) 調整ですか。依頼ではないのですか。
- ○委員長(浅田基行) 社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 関係機関と話し合っていきたいと思います。

- ○委員長(浅田基行) 小田委員。
- ○委員(小田圭介) さっき休憩中に部長がおっしゃられたことと……
- ○委員長(浅田基行) 小田委員、簡潔で予算に関する質疑でお願いします。
- ○委員(小田圭介) 完全に予算に関係する質疑だと思いますけれども。
- ○委員長(浅田基行) 簡潔にお願いします。
- ○委員(小田圭介) 私のほうは簡潔に話をしていると思っていて、明確に答えを、さっき休憩中におっしゃったではないですか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。健康福祉部長。
- ○健康福祉部長 話合いが必要な部分があろうかと思いますけれども、口頭なりでお伝えして、それが不十分であれば文書なりということで実務の上で有効になるように、そういうふうに努めてまいりたいと考えます。
- ○委員長(浅田基行) 小田委員。
- ○委員(小田圭介) 債務負担行為のほうです。令和4年度からは今まで以上 にということで専門的な職員も配置をしなければいけない等々含めて事業委 託をするということですけれども、この委託は誰のための委託ですか。
- ○委員長(浅田基行) 社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 生活保護制度の前のセーフティーネットとして、生活困窮者 を主に対象と捉えております。
- ○委員長(浅田基行) 小田委員。
- ○委員(小田圭介) 対象は分かっているのですけれども、直営ではなくて委託に出すというのは、誰にとって委託のほうがいいという判断をされての選択なのか、そこを聞かせてもらいたいと思います。
- ○委員長(浅田基行) 社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 相談に来られたその方々に、先ほども申し上げましたが、細 やかな支援ができるということで生活困窮者に対してになります。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 153ページの社会福祉協議会の補助金の関係です。前年度よりも減額して1,600万円ということですけれども、減額は先ほど説明ありましたけれども、幾ら減額でしたっけ。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 71万9,000円の減になります。
- ○委員長 (浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 冒頭部長のほうから全体の一般会計の予算の中で民生費 だけが減額でない、数字は伸びているという説明、資料もそうですけれども、

そういう中で社会福祉協議会の71万9,000円の減額というのは中身としては 具体的になにか事業をやめるのだとか、あるいは縮小するというようなこと での減額なのでしょうか。

- ○委員長(浅田基行) 社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 そういうことではなくて、公的機関と民間組織の両面のメリットを生かした事業を展開する機関でございますので、市の財政が厳しい状況の中、事業経費の見直しをお願いしました。社会福祉協議会とも何回かヒアリングをさせていただいて、このように計上させていただきました。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 市の関連する組織幾つかありますけれども、社会福祉協議会って協議会という別組織にしてありますけれども、現実には福祉事業の非常に大きな部分を担ってやっているというふうに思っています。聞くところによるとなかなか職員の数も十分でなくて、土日等の結構仕事が多いという話聞いています。そういう中で、再度ですけれども、71万9,000円というのは何か数字を合わせるための減額なのでしょうか、1,600万円にするための。
- ○委員長 (浅田基行) 健康福祉部長。
- ○健康福祉部長 減額の額の適否というのはまた別にあろうかと思います。しかしながら、社会福祉協議会に対しましては、社会福祉課以外のところからもこれまで、要は報酬がない状況で行ってきた事業に対して委託事業として市のほうから出ているものも多くなってきております。そういったところからしますと、運営の補助に充てるというよりは、事業の委託ということで明確にしていく方向性のほうが正しかろうということで、徐々に減額する方向性が正しいということで今回はこの額としております。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 先の話になってしまいそうなことなのですけれども、今回この額ということは、これからの中でも、事業の見直しが現実に幾つかありますけれどもという観点からすると、これから先にもこの額もさらに切り込んでいくということになるのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 健康福祉部長。
- ○健康福祉部長 この補助金についてもその見直す対象であろうと考えております。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 冒頭部長からの説明ありましたように、全体の中で民生費だけが突出して伸びているというか、減額していないという考え方でも私から言いたいのは福祉事業の非常に大きなところを担っていて、社会福祉協議会の中身というのは各種団体の構成の中でやってきている話ですから、こ

れからの中でも、もちろん不要ないろいろは減額しなければならないので、 それは分かりますけれども、全体の中で何%というようなことで減額するよ うなことはむしろそれならば自分たちのところの経費を削って、そちらのほ うはしっかり仕事してもらうようにというふうにしてほしいという、最後は 要望で結構です。

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。小林委員。
- ○委員(小林 俊) 今の社会福祉協議会ですけれども、社会福祉課からは委 託事業何本ぐらい出ているのですか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 委託しているのは2つになります。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 2つならどれとどれかちょっと聞きたいです。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 すみません。151ページをお願いします、の下のほうにあります12節委託料の生活何でも相談事業と災害時要援護者避難支援事業委託になります。

すみません。訂正します。もう一つありまして、3点でございます。老人福祉センターの運営委託もございます。それにつきましては、155ページの上のほうにございます12節委託料の老人福祉センター運営事業委託がございます。

- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) ほかの課から出ているものは分からないよね。
- ○委員長(浅田基行) 社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 詳細は分かりませんが、介護保険と障がい福祉が委託していると承知しています。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 155ページの13節賃借料、上の3分の1ぐらいのところに あります、これ何ですか。
- ○委員長(浅田基行) 社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 これは、通行料と緊急通報装置のレンタル料になります。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 通行料ってどこの通行料ですか。
- ○委員長(浅田基行) 社会福祉課長。

- ○社会福祉課長 職員が出張等に使う通行料になります。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。小林委員。
- ○委員(小林 俊) すみません。151ページの社会福祉総務費の中の賃借料は、 これは何ですか。
- ○委員長(浅田基行) 社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 戦没者追悼式のバス借り上げでしたり、また民生委員、児童 委員の研修会のときのバス借り上げになります。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 戦没者追悼式のバスって具体的にどういうことですか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 申し訳ございませんでした。これ追悼式関連の事業ということで先ほど追悼式と申し述べたのですが、護国神社に行くバス借上料になります。すみません。訂正させてください。申し訳ございません。
- ○委員長(浅田基行) 訂正の申入れがありましたので、それを認めます。 社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 このバス借上料につきましては、市の追悼式の須山地区の方が遠方でございますので、市民文化センターに来られるときに使うバスになります。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 生活保護ですけれども、令和3年度見込みで150世帯の183 人、この見込みはどの程度の確度があるかというのは分かりますか。
- ○委員長(浅田基行) 社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 もちろん見込みでございますが、生活扶助費というのがありますが、そちらの増を7%ほど見込んでおります。これは基本的な扶助になりますので、そちらの率を参考にして世帯数、人数を見込んでみました。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 今生活扶助はこの欄で言えば一番上の欄ですけれども、 それでいいですか。
- ○委員長(浅田基行) 社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 はい、その欄でございます。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) そこの一月当たりの世帯数が104が105になって、12増えているから183というそういう計算ですね。
- ○委員長(浅田基行) 社会福祉課長。

- ○社会福祉課長 暫時休憩願います。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 こちらの世帯については、単純に1世帯でという計算が難しいものですので、こちらの生活扶助のほうにつきましては参考制度の世帯数を表示させていただいております。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 令和元年から2年よりも2年から3年のほうが増える率が多いですけれども、それの根拠は。コロナ。
- ○委員長(浅田基行) 社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 現在社会福祉課のほうに相談に来られる方の生活困窮者及び お話聞くとコロナの関係も伺っておりますので、それを見込んだ増となって おります。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 例えば国のほうとか県とかから今年は7%だなんていってくるわけではないのですね。
- ○委員長(浅田基行) 社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 はい、そういうわけではございません。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 1点だけ。生活保護の176のところですけれども、給付というか、形ではやるというのは今、先ほど理解しているのですけれども、物資とかそういう支援の中で何か仕組みとかってあるのですか。

暫時休憩お願いします。

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 そういう制度は社会福祉課ではございませんが、そのような制度がほかにあるということをご案内をしております。
- ○委員長(浅田基行) 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑 に入ります。杉山委員。
- ○分科会外委員(杉山茂規) お願いします。高齢者の能力活用事業ということで、シルバーワークプラザの関係の管理委託があります。主な委託の中身について、業務の中身についてお願いします。
- ○委員長 (浅田基行) 社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 ワークプラザにつきましては、シルバーワークプラザの運営 と施設整備、また高齢者の就労に対する情報提供と技能講習を行っております。

- ○委員長(浅田基行) 杉山委員。
- ○分科会外委員(杉山茂規) 高齢者の能力活用ということの中でいろいろ情報提供するとかされると思うのですが、技術的な面とかの指導みたいなものも含まれているのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 技術的指導については一体となっています。失礼しました。 シルバー人材センターにおいても行っておりますので、そこのプラザを利用 して行われております。
- ○委員長(浅田基行) 杉山委員。
- ○分科会外委員(杉山茂規) ということは、シルバー人材センターのほうの 補助金ということの中ではセンターの中でそういったことが行われていると いうことでよろしいでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 大きなくくりでいきますと、高齢者の福祉の増進を目的とする事業と勤労意欲にある方に対する就労支援を目的とする事業を行っておりますが、そういった事業も行っております。
- ○委員長(浅田基行) 杉山委員。
- ○分科会外委員(杉山茂規) 御課のシルバー人材センターに対する指導というか、連携というか、課題があった場合こういうふうにしてくださいみたいなことというのは御課のほうから話はしたりするのでしょうか。
- ○委員長 (浅田基行) 社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 補助金を出しておりますので、市民の方からこういうような 意見があったよということを話しながらその中で助言なり、こちらでできる 範囲の助言はしております。
- ○委員長(浅田基行) 杉山委員。
- ○分科会外委員(杉山茂規) 助言ということは、指導とはまたちょっと違う、 アドバイス的なものであって、最終的には向こうが判断するということでよ ろしいでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 こちらに来る市民の声が指導というほどのことではなかった ケースが多かったものですので、助言という形をしております。
- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。増田委員。
- ○分科会外委員(増田祐二) お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 簡潔でお願いします。
- ○分科会外委員(増田祐二) はい。委員からも質疑のあった長岡寮湯の家の

件です。この金額、その負担金が決定された場というのはどういう場で決定 されたのでしょうか。

- ○委員長(浅田基行) 健康福祉部長。
- ○健康福祉部長 設置市であります伊豆の国市が招集しました会議で関係市、 町が集まり、そこで協議をされました。
- ○委員長(浅田基行) 増田委員。
- ○分科会外委員(増田祐二) 決定されたのは担当者レベルでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 いえ、会議には担当者と私も行っていますが、決定は上まで の決裁でございます。
- ○委員長(浅田基行) 増田委員。
- ○分科会外委員(増田祐二) 暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。
- ○分科会外委員(増田祐二) 協議のプロセスと結果について詳細に教えてください。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。健康福祉部長。
- ○健康福祉部長 市長まで承知をいたしております。
- ○委員長(浅田基行) 増田委員。
- ○分科会外委員(増田祐二) 先ほど質疑した部分のプロセスの部分、休憩中の話が協議されているのかどうかという点です。そこの答弁がまだいただけていないのでそちらの答弁お願いします。
- ○委員長(浅田基行) プロセスのところ、簡潔にお願いします。健康福祉部 長。
- ○健康福祉部長 まず、課長まで出た会議において協議されたものをそれぞれ の市、町が持ち帰る、持ち帰った後、それぞれの部署で考えをまとめて上司 まで決裁を取る、そういったプロセスです。
- ○委員長(浅田基行) いいですか。岩井委員。
- ○分科会外委員(岩井良枝) すみません。債務負担行為で伺います。生活困 窮者自立支援の部分なのですけれども、委託が考えられる事業者というのは どのようなものになるのでしょうか。ちょっと全然想像がつかないものです から。
- ○委員長(浅田基行) 社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 まず、こういう事業の経験があるところというところで、一般的には社会福祉協議会であったり、人材派遣の会社を想定しております。

- ○委員長(浅田基行) 岩井委員。
- ○分科会外委員(岩井良枝) 社会福祉協議会はそうだろうなと思いますが、 市と今各課からの、先ほども質疑がありましたけれども、そういう連携とい う部分で皆さんがどういうふうに困っているかという、そういう把握という のはできるのでしょうか。各課との連携というか、そういうところでその部 分というのはどういう形でやっていくことになるのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 今回の委託した場合、例えば市であったり、社会福祉協議会であったり、会社とその関係機関が参加しまして、支援調整会議というのを行って、そこのここの状況に応じた対応をします。そのための打合せはするようになっております。
- ○委員長(浅田基行) 岩井委員。
- ○分科会外委員(岩井良枝) 家計改善って書いてありますが、とても個人情報の部分が大きくなってくると思うのです。そういう意味ではこれは委託すべき事業ではないと思うのですけれども、その辺どのぐらい検討されたのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 個人情報につきましては仕様書の中で通常の締結、それについては気をつける形のものをうたいます。やはり委託して手厚くすることによって事業効果が上がると思いますので、また民間の専門的な知識を活用することによって自立支援につなげるために必要と考えております。
- ○委員長(浅田基行) よろしいですか。分科会外委員の質疑を終了します。 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。 これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。 賛否に関 する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

- ○委員長(浅田基行) 分科会外委員の意見はありませんか。岩井委員。
- ○分科会外委員(岩井良枝) 今の部分ですけれども、生活困窮者自立支援の ところで、債務負担行為でされていますけれども、これに金額に見合う中身 には絶対なっていかないなって感じますので、反対の意見を述べさせていた だきます。
- ○委員長(浅田基行) 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で社会福祉課の質疑を終わります。

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。

社会福祉課(答弁補足)

- ○委員長(浅田基行) まず初めに、健康福祉部社会福祉課長より補足説明について発言の申し出がありましたので、これを許します。社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 よろしくお願いいたします。それでは、社会福祉課の令和3年度一般会計予算審査の補足説明をさせていただきます。予算書154、155ページ、老人措置費、18節負担金補助及び交付金の養護老人ホーム長岡寮湯の家建設費負担金について、ご質疑のありました各市、町の負担金額の案分方法についてでございます。本日配付させていただきました資料をお願いいたします。関係11市、町名と所在地負担分、案分割合、負担額を掲載してございます。平成30年に行った御殿場市の障害者グループホームの建設における負担方法を参考に、関係市、町で施設運営法人から要望のあった3,000万円を負担することになりました。施設所在地である伊豆の国市は同施設を福祉避難所として指定していることから、負担額の10%、300万円を単独で負担し、残額2,700万円を伊豆の国市を含む駿東田方圏域及び現措置市、町を合計した11市、町により負担します。その配分につきましては、10%、270万円を全市、町による均等割とし、90%、2,430万円を各市、町の利用者数により案分しております。説明に不足の部分があり申し訳ございませんでした。

以上で、社会福祉課の説明を終わります。よろしくお願いします。

- ○委員長(浅田基行) 社会福祉課長の説明は終わりました。委員の皆様よろ しいでしょうか。井出委員。
- ○委員(井出 悟) ありがとうございました。中身は分かりましたけれども、もう一回ちょっと理解を深める意味で教えてください。利用者数という、要は水ものだと思うのです。そのときの断面でしかないということで、その断面の人数で割るというロジックの合理性をちょっとどういうふうに議論されたか、このいっぱい市、町がいると思うので、そこを教えてください。
- ○委員長(浅田基行) 社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 基本的には御殿場市の障害者グループホームの建設における 負担方法を参考にしたのですが、人数につきましてはある時点では減ってい るときもあれば増えるときもございます。事実裾野市においても、今措置を している方の半数がこちらでお世話になっておりますので、そういう実績と 過去、これからもお世話になるということも含めた人数を検討課題にして話 し合いました。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。健康福祉部長。
- ○健康福祉部長 どの時点でというのは議論があって、実際には私どものほう からは過去何年かの平均とか、いろんな考えがあるのではないかということ

で意見を出しておりますが、最終的にこの構成する市、町の中での協議で決まったということになります。

- ○委員長(浅田基行) 委員の皆様、よろしいでしょうか。小林委員。
- ○委員(小林 俊) すみません。この横浜市が入っている経緯を説明してください。特に何かあれば。
- ○委員長(浅田基行) 社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 現在措置者がおられる市町村ということで入っております。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) これは、特に地域の制限なく全国どこからでも可能ならば利用ができるよという、そういうものですか。
- ○委員長(浅田基行) 社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 受ける法人が判断するべきところですが、基本的にはほかからも受入れができると思います。
- ○委員長(浅田基行) 委員、よろしいですか。土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 金曜日の説明では7人だけれどもという話がたしかあったのですけれども、この7と今回のこの3というのは、裾野は8ですけれども、これはどういうようなことなのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 社会福祉課長。
- ○社会福祉課長 下の表のほうにもございますが、平成31年4月1日現在という時点での人数が8人で、この計算、案分が行われました。委員のおっしゃられた人数のほうは、現在の人数を申し上げたところでございます。
- ○委員長(浅田基行) よろしいですか。では、以上で補足説明について終わります。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。

国保年金課(第1号)

- ○委員長(浅田基行) 説明は終わりました。質疑に入ります。井出委員。
- ○委員(井出 悟) お願いします。197ページのクレジットカード決済収納業務ですけれども、ここで行われることは今回当初で重点施策の説明の中にあるのですけれども、総務の所管ではありますけれども、管理納税徴収対応事務があると思うのですけれども、そういうものとも違いがなくというか、要は市民から見たら同じような形で対応されるということをやるということでよろしかったですか。
- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 はい、同じです。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) ということは、説明見ると国民健康保険税なんかも入っているので、ここの金額は、負担金は国保分の、部分の負担金ということでよろしかったですか。後期高齢者、失礼しました。
- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 はい、そうです。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) ということは、クレジットカード収納のうち、後期高齢者分は、例えば今回2万円で、国保分は幾らって形で各それぞれの収納場所によって負担金を負担していくという、そういう仕組みになっているということですね。確認です。
- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 はい、会計ごとに設定しております。
- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。佐野委員。
- ○副委員長(佐野利安) そこのところなのですが、11の手数料ってあります けれども、これはどういうことなのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 後期高齢者の検診、75歳以上の方の検診分になりまして、 2,800人分の手数料になります。
- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。小林委員。
- ○委員(小林 俊) 今のところの後期高齢者の18節負担金4億296万あります。 これの出先はどこになるのですか。
- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 後期高齢者医療保険の保険者というのは静岡県広域連合のほうになりますので、広域連合のほうからの通知により予算計上のほうさせていただきました。

- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) それは、後期高齢者医療事業特別会計予算とは別ですか。
- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 はい。あとでご説明のほうさせていただきますけれども、後期高齢医療事業特別会計のほうは、お金を集めて、それを納付金という形で 広域連合に渡すだけの会計になります。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) そうすると、この197ページの4億は後期高齢者の、要は 県に行くということではない。県に行くのですか。
- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 県ではなく、静岡県の広域連合のほうへ行きます。
- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。いいですか。国保年金課長。
- ○国保年金課長 こちらのほうは、広域連合のほうへ人数割とか、そういう部分で市、町が広域連合へ負担する分になります。
- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) では、委員の質疑を終了します。分科会外委員の質疑 に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 分科会外委員の質疑を終わります。

以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。 賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

国保年金課(第2号)

- ○委員長(浅田基行) 説明は終わりました。質疑に入ります。井出委員。
- ○委員(井出 悟) お願いします。国民健康保険税の歳入の部分ですけれど も、令和3年度の予算額は12号議案が適用された状態での保険料の歳入とい うことでよろしかったですよね。
- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 はい、そうです。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) そうした際に令和2年度から資産割がなくなっているではないですか。そうしたときに今回所得割のみになっているはずだと思うのですけれども、コロナ禍の影響によって減った部分もあるかなと思ったのですけれども、今予算上はプラスではないですか、2,010万円のプラス。これのプラ・マイのこういう特徴的なものってどういうのがありますか。
- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 まず、当初予算の令和2年度は9,560人で予算のほうつくらさせていただきました。令和3年度は9,560人、人数的には増えているのですけれども、令和2年度でちょっと減らし過ぎたのかなという形があったものですから、令和2年度の現状に合わせて10名ほど、9,860人という形で税金つくらさせていただきました。それとあと、12号議案のほうで限度額のほうが上がっておるものですから、その辺の部分を加味してつくらさせていただきました。それが上がっている部分になっております。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 了解です。分かりました。 364ページなのですけれども、繰入金、一般会計からの繰入金が減っている のですけれども、これは国保税の部分の比較が2,010万円上がっているので、 それに応じるようなところが繰り入れが減ったという見方でよかったでした っけ。
- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 そういうのもあるのですけれども、やっぱり一番大きいのが、 ちょっとこちらには載っていないのですけれども、その他一般繰り越しとい う部分がございまして、その部分が財政課との話合いの中で今回はなしとい う形の部分がございます。繰り入れです。すみません。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 分かりました。ということは、364ページの他会計繰入金の部分は、国保税の改正と人数の比較によってのものではなくて、今年度、令和3年度の一時的なものという感じということですか。だから、来年度以

降またちょっと上がってくるような形ですか、試算上は。

- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。国保年金課長。
- ○国保年金課長 一般繰り入れの法定分に関しては、多少上限がございます。 法定外に関しては今後の状況を見ながら考えていきたいと思っております。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 今の関連ですけれども、法定外の操出を減らして予算ができるということは、事業費を落としたのか、あるいは上限を変えて今回の条例とかそういうことで税金がそれだけ下げられるからということですか。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員、マイクをもう少し近づけて、お願いします。
- ○委員(土屋秀明) では、再度やります。<u>先ほどの質疑は取り消ししてくだ</u>さい。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 先ほどの井出委員の質疑に関連しますけれども、法定外でない一般の繰入金を減額というか、今回予算化しないで予算事業が組めるということは1つは事業を取りやめたのか、あるいは上限等変更したことによって税収がそれで確保できるからということなのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 事業自体は取りやめはございません。税額が少し人数とか部分で伸びた部分がございますので、その部分を充てさせていただいております。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 383ページに新しい取組だという未受診者対策事業委託費が計上されていますが、まず今国民健康保険への加入者数は何人ぐらいですか。
- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 直近では1万40人です。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) これ傾向としては下がってはいるのですか。
- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 はい、少しずつ減少しているようです。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) そういう中で未受診者はそのままで比較はできないので しょうけれども、いわゆる受診をしてほしいなという思う人の中で受診をし

ない人というのは何人ぐらいいるのですか。

- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 こちらのほう特定健診の未受診者という形になるものですから、特定健診が国保の場合40歳から74歳が該当になります。大体で申し訳ございません、7,000人ぐらいのうち約3,000人ぐらいが受けていないような形になっております。その部分の方に対して未受診者という形の部分で考えております。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) この事業の内容というのは具体的にはどういうような事業。
- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 ずっとやっているのですけれども、今年度は自前というか、 市の職員だけでやっていたのですけれども、来年度は委託という形を考えて おります。まず、データ分析をして、通知の勧奨デザインなどそういうもの を、人がぱって見て見れるような、すごく興味のあるというか、そういうも のを作っていただき、圧着はがきで年2回の郵送を予定しております。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) ちょっと何か嫌らしいですけれども、この事業が仮に効果が出て、受診者が多くなった場合に、国保の会計としては何か今とは違うようなあれが必要になります。例えば費用が歳出のほうが多くなるからというような何か。その読みのようなものはないですか。
- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 まず、この特定健診によって多く受ける方によって、まずその方の状態を見させていただきます。その方の悪いと保健指導という形で指導が入り、病気を治して、医療費がかからないようにするという形の部分で、特定健診の受診率が上がることによって医療費を少なくするという形の部分で考えております。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 健康推進課でしたっけか、がん等の受診を検査して事業 やっていますけれども、ある意味そちらのほうと多少は関連するところがあ ると思いますけれども、何か共通で手助けしようとかという、何かタイアッ プのようなものはあるのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 まず、がん検診と特定健診を受ける方には同じ通知で出させていただいております。また、特定健診をして、保健指導というのは健康推進課の保健師に依頼して保健指導のほうやっていただいております。

- ○委員長(浅田基行) 佐野委員。
- ○副委員長(佐野利安) 同じページなのですけれども、重症化予防指導委託、 これどういう内容なのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 こちらのほうも現在もやっているのですけれども、こちらの ほうは直営で国保年金課と健康推進課と医師会と連携しながらやっている事 業があるのですけれども、それにまた委託という形の部分なのですけれども、 こちらのほうがまずレセプトというのは我々のほうで持っているものですから、通院先の医療機関と協力しながら人工透析の移行を遅らせるような、その方の生活を向上させることを目的とするような事業でございます。
- ○委員長(浅田基行) 佐野委員。
- ○副委員長(佐野利安) この市民に周知するのはどういうふうなことを行っているのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 まず、この重症化予防もそうなのですけれども、まずは特定 健診を受けていただくというのが一番最初の部分になりますので、広報紙や 広報無線等でお知らせのほうさせていただきまして、少しでも受診率を上げ たいと思っております。
- ○委員長(浅田基行) すみません。360ページになるのかな、国保の国民健康 保険税ですけれども、さっき1万40人のうちの一般が何人ぐらいですか。
- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 1万40人です。退職者はいません。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 退職被保険者は何人ぐらいカウントしているのですか。
- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 退職被保険者はゼロという形で見ております。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) そうすると、ここに150万入っているのはどこから入って くるのですか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。国保年金課長。
- ○国保年金課長 こちらのほう退職の現年滞繰という形で、滞納繰越分という 形で合わさっておりまして、150万は滞納繰越分になるものですから、まだ税 金が残っている部分の方のその当時の退職の方という形になります。

- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 後でまた聞きますけれども、そうすると、ちょっと後ほどまた聞きます。
- ○委員長(浅田基行) 佐野委員。
- ○副委員長(佐野利安) 373ページの負担補助及び交付金の電算利用負担金という、どういうことなのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。国保年金課長。
- ○国保年金課長 こちらのほうが基幹システム、市役所で使っている部分の国 民健康保険課で使っている基幹部分の、それをまとめているみらい政策課か ら来る概算の見積もりによるものでございます。
- ○委員長(浅田基行) 佐野委員。
- ○副委員長(佐野利安) ということは、情報のシステムということでいいのですか。
- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 はい、そうです。
- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 今佐野委員の質問のところのその下にオンラインの運営 負担金あります。先ほど説明の中ではマイナンバーカード、これは保険証に するようにということですけれども、これは具体にはいろいろなところでマ スコミでこの話というの前からありますけれども、今の進行はどういうこと なのでしょうか。実現というか、いつにというかスケジュール的なものは。 これはそうでなくてそれに向けていろんな情報収集とかそういうことです か、これは。
- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 こちらのほうは、国のほうが令和3年3月からという形の、 もう来月ですね、来月からという形の部分でやっているものですが、これは 実施されます。この部分に関しては、国保中央会のほうに資格確認とかそう いうものを全国の市、町でサーバーなどの運営する負担金になります。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(十屋秀明) 休憩。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。ほかございませんか。いいですか。小林 委員。

- ○委員(小林 俊) すみません。380ページの3款4項退職被保険者等精算追加納付金納付分ってありますが、この追加納付とかいうところの説明をしてください。
- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 この退職被保険者の追加納付分というのが、制度改正によって精算追加納付金が発生することが県から通知がありまして、設定のほうさせていただきました。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 額はどうやってはじいているのですか、そうすると。去 年の半分ぐらい。
- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 こちらのほうは、我々の計算ではなく、県から通知が来るような形になりますので。
- ○委員長(浅田基行) 委員の質疑を終了します。分科会外委員の質疑に入ります。岡本委員。
- ○分科会外委員(岡本和枝) その他一般会計繰入金についてお尋ねします。 実際昨年度のところでは2,800万円ぐらいの予算がついたのかなと思うので すけれども、今年度の決算のところではどのような数値になっているのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 岡本委員、ページ数分かりますか。ページ数。
- ○分科会外委員(岡本和枝) 今年度、もうなんか一般会計繰入金のその他一般会計はもうなしにするという……決算ですか。
- ○委員長(浅田基行) 岡本委員、予算に関わりますか。
- ○分科会外委員(岡本和枝) 予算で……

(何事か言う声あり)

- ○分科会外委員(岡本和枝) そう。
- ○委員長(浅田基行) 受けて。
- ○分科会外委員(岡本和枝) 今年度その他一般会計の市のほうのあれがもうなしという予算になっているのです。その他の法定外の。法定外という話ではなかったの。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。簡潔に答弁お願いします。国保年金課長。
- ○国保年金課長 令和2年度のその他一般繰り入れは予算額としては2,800万円になります。
- ○委員長(浅田基行) 岡本委員。
- ○分科会外委員(岡本和枝) これまでも委員の方から説明あったのですけれ

ども、それでは今後はこの法定外のその他一般会計繰り入れはもうやらない という方針に、令和3年度からはそのようにするということが決められたと いうことですか。

- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 財政課との協議になりますけれども、令和3年度分に関して はなしという形になります。
- ○委員長(浅田基行) 岡本委員。
- ○分科会外委員(岡本和枝) では、今後のところはその状況を見ながら法定 外のその他一般会計繰入金も発生するというような考え方なのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 健康福祉部長。
- ○健康福祉部長 令和3年度は、先ほど課長から説明を申し上げたとおりで、 それ以降のことについては、令和3年度と同じかもしれませんし、また違っ た状況が生まれるかもしれませんので、今の段階では申し上げようがないか なと思います。
- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 以上で分科会外委員の質疑を終わります。

以上で第2号議案に関する質疑を終わります。

これより第2号議案について意見を伺います。 賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 以上で第2号議案に関する意見を終わります。

国保年金課(第3号)

- ○委員長(浅田基行) 説明は終わりました。質疑に入ります。佐野委員。
- ○副委員長(佐野利安) この一般会計繰入金なのですけれども、これ法定で 定められているって金額というか、この県と市の割合ってちょっと教えてい ただけますでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 402ページなのですけれども、市負担分が4分の1です。県負担分が4分の3になります。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 398ページですけれども、歳入の保険料ですが、1,308万の増加要因は16号議案の保険料の一部改正によるものが大きいのか、それとも人数等のものなのか、その辺の詳細はありますか。
- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 人数の要件が多いです。
- ○委員長(浅田基行) ほかいかがでしょうか。よろしい。小林委員。
- ○委員(小林 俊) 後期高齢者でカウントしている人数は何人ぐらいなので すか。
- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 令和2年3月31日で6,522人です。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) これは令和2年の予算立てるときと比べると、この見積 り増えた分は何人ぐらい見ているのですか。
- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 この予算を立てる人数は6,620人で立てておりますので、107 人増という形で立てております。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) この第3号議案資料というこの一覧表で見ての話ですけれども、ちょっとプリミティブな質問ですけれども、保険料は保険料ですよね。被保険者から来るお金ですよね。
- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 はい、そうです。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 使用料、手数料は、主にどこから来るのですか。
- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 予算上では督促手数料という形ではなっているのですけれど も。

- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 繰入金はどこから来るのですか。
- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 こちらのほうは、一般会計からの繰入金のほうになります。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 分かりました。そうすると、広域連合への納付金が6億ということで、さっき……暫時休憩願います。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。答弁をいただいていないようなので…… 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。小林委員。
- ○委員(小林 俊) 医療事業者が……
- ○委員長(浅田基行) 一度その前のを取り消すように言ってください。
- ○委員(小林 俊) 取り消すというか聞き直す。では、さっきの質疑は一度 取り消してください。

もう一回聞きます。医療事業者が受け取るお金は広域連合から来るのですが、それは一般会計から行っているお金とこの特別会計から行っているお金と合わせてその中から払われるのですね。それでいいよね。

- ○委員長(浅田基行) 国保年金課長。
- ○国保年金課長 国保連合会を通って払われます。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。よろしいですか。では、委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑に入ります。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 分科会外委員の質疑を終わります。

以上で第3号議案に関する質疑を終わります。

これより第3号議案について意見を伺います。 賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

- ○委員長(浅田基行) 以上で第3号議案に関する意見を終わります。 以上で国保年金課の質疑を終わります。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。

介護保険課(第1号)

- ○委員長(浅田基行) 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。小林委員。
- ○委員(小林 俊) 例えば32ページの細節21、過年度分ですけれども、これ は具体的にはどういう状況でここに来るのですか。
- ○委員長(浅田基行) 介護保険課長。
- ○介護保険課長 過年分になりますので、その年度にいただけなかった部分について増加があればこちらの細目のほうに収入されるということになります。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 具体的に何年ぐらい前からそういうことが、何年前分なんてことがあるのですか。3年前の分とか、あるいは去年の分ぐらいなのか。
- ○委員長(浅田基行) 介護保険課長。
- ○介護保険課長 基本的にあるとすれば1年前の分というふうに考えております。
- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) では、委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑 に入ります。質疑はないですか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 分科会外委員の質疑を終わります。

以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。 賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

介護保険課(第4号)

- ○委員長(浅田基行) 説明は終わりました。質疑に入ります。井出委員。
- ○委員(井出 悟) 確認です。412ページの歳入ですけれども、保険料は第16 号議案の会計による反映が含まれているということでよろしかったですか。
- ○委員長(浅田基行) 介護保険課長。
- ○介護保険課長 はい、そのとおりでございます。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) その際に比較で1,900万プラスになっているのは、その条 例の影響によるものか、もしくは人数によるものかとか、何か……。
- ○委員長(浅田基行) 介護保険課長。
- ○介護保険課長 条例によるものと、それから人数が増加されるであろう方の 分両方含んでおります。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 歳出の中で保険給付費が大幅に伸びているのですけれど も、その内訳として施設介護サービス給付費が1割以上前年度よりも増えて いますけれども、この増えている主たる要因はどういうことなのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 介護保険課長。
- ○介護保険課長 すみません。暫時休憩いただけますか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。介護保険課長。
- ○介護保険課長 一番の理由は、市内に新たに介護医療院という施設ができた ことによるものです。
- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。小林委員。
- ○委員(小林 俊) 416ページの歳入のところですけれども、保険料の収納率って大体どれぐらいですか。
- ○委員長(浅田基行) 介護保険課長。
- ○介護保険課長 昨年度の実績を見ますと、99%を少し超えたところというのが実績でございます。予算編成上は98.5%で計算をさせていただいております。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) なんかすごくいいように思えますけれども、特別徴収ばっかりだということですか。
- ○委員長(浅田基行) 介護保険課長。

- ○介護保険課長 ほとんどの方が特別徴収となっております。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 国庫支出金のほうは、これは介護保険のサービス給付費 の額によってくるので、収納率とは関係ないと思っていていいのですか。
- ○委員長(浅田基行) 介護保険課長。
- ○介護保険課長 はい、そのとおりでございます。
- ○委員長(浅田基行) 佐野委員。
- ○副委員長(佐野利安) 調整交付金ありますけれども、ほかの市、町と比べるとやっぱり少ないのです。何で少ないのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 介護保険課長。
- ○介護保険課長 調整交付金、基準額としましては5%支給されることとなっておりますが……すみません、暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。介護保険課長。
- ○介護保険課長 調整交付金が県内で裾野市が少ない理由としましては、高齢者の方がある一定の収入以上ある方が多いということと、高齢者の方の85歳以上の割合が少ないということが要因となっております。
- ○委員長(浅田基行) 佐野委員。
- ○副委員長(佐野利安) ということは、サラリーマンが多いということでよかったのかな。
- ○委員長 (浅田基行) 介護保険課長。
- ○介護保険課長 65歳以上の方が割と自営業とかで国民健康保険の方よりも社会保険で年金をもらえている方が多いのではないかなというふうに推測しております。
- ○委員長(浅田基行) 佐野委員。
- ○副委員長(佐野利安) ということは、裾野市はお金持ちが多いということでいいのですか。これ止めます。すみません。以上です。
- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑に入ります。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 以上で分科会外委員の質疑を終了します。

以上で第4号議案に関する質疑を終わります。

これより第4号議案について意見を伺います。 賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

- ○委員長(浅田基行) 分科会外委員の意見はありませんか。 (「なし」の声あり)
- ○委員長(浅田基行) 以上で第4号議案に関する意見を終わります。 以上で介護保険課の質疑を終わります。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。

子育て支援課

- ○委員長(浅田基行) 説明は終わりました。質疑に入ります。井出委員。
- ○委員(井出 悟) すみません。169ページ、児童福祉機能等集約事業ですけれども、用途変更の実施設計委託は債務負担で開始されているので、3月中に契約ということですけれども、設計がいつぐらいに終わるとかスケジュール感はありますか。その後の管理委託とか入っていますけれども。
- ○委員長 (浅田基行) 子育て支援課長。
- ○子育て支援課長 実施設計の終了につきましては、6月の中旬を今のところ 見込んでございます。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) その後の、下のほうで用途変更工事の100万円、これ管理か。その後はどうなっているのでしたっけ。
- ○委員長(浅田基行) 子育て支援課長。
- ○子育て支援課長 実施設計が完了したことに伴って、今度工事のほうの発注 をかかるようなところとなります。工事につきましては、準備期間も含め7 月の下旬から再来年令和4年の2月程度を予定しております。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) すみません。暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。井出委員。
- ○委員(井出 悟) 今の実施設計委託ですけれども、6月中旬に終わるということですが、そのときの実施設計した際の内容は市民に対して分かるような形で示されていきますか。示しますか。暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。子育て支援課長。
- ○子育て支援課長 公表等につきましては、でき得る内容の中で対応をしてい きたいと考えております。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) でき得るってどんな感じですか。要は……暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩……。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。子育て支援課長。
- ○子育て支援課長 広報等につきましては努力の中で全力でやっていきたいと 思っております。
- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。いいですか。井出委員。
- ○委員(井出 悟) 放課後児童はここではなかったでしたっけ。違いますね。

では、いいです。間違えました。取消しです。

- ○委員長(浅田基行) いいですか。小林委員。
- ○委員(小林 俊) 175ページの一番下、母子福祉費ありますよね。これの母子家庭等医療費助成、ちょっと内容を説明してください。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。子育て支援課長。
- ○子育て支援課長 こちらにつきましては、こども医療費の助成というのはあるのですけれども、それに上乗せするような形のものになります。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) どういうふうに上乗せですか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。子育て支援課長。
- ○子育て支援課長 その辺につきましては、母子の方で一定の所得水準以下の 方について医療費の補助を行っているというものになります。

(何事か言う声あり)

- ○子育て支援課長 母子という発言につきましては、独り親という言葉に差し 替えお願いします。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) ここに母子って予算書に書いてあるのだけれども、その下のほうは、④は独り親ですよね。2も3も独り親ということでいいのですか。
- ○委員長(浅田基行) 子育て支援課長。
- ○子育て支援課長 こちらにつきましては、国の制度名でありますので、ご了解いただきたいと思います。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。子育て支援課長。
- ○子育て支援課長 内容につきましては全て独り親が対象ということになります。
- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 175ページの北児童館の関係ですけれども、先日現地へ行って説明を受けているのですけれども、新年度の年度をかけて北児童館、児童館から小規模授産所のようなことも含めて次のことを検討していくということなのです。先ほど説明の中で、いきいきホームについては来年の2月ぐらいが工事の竣工だということも含めてですけれども、そうした場合にその北児童館をこれからどうするかということについては、この予算の中には具体のものとしては入っていないのですか。

- ○委員長(浅田基行) 子育て支援課長。
- ○子育て支援課長 その案件につきましては、今年度の予算に入っておりません。というのが、来年度につきましては北児童館はそれいっぱい事業を行うというようなことで今のところ考えております。変更等があった場合につきましては今後来年度の補正予算等で対応をお願いすることになるかもしれませんが、そのときはよろしくお願いいたします。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 新年度の予算の中ではこれ運営の事業費が入っていますから、もちろん3年度はそのままでしょうけれども、その3年度の中で具体に検討していく中で必要な予算というものは何かないのでしょうかという。終わってからなのか、進めていくならすぐにいきいきホームのほうとタッチできるのかという。違うほうでしたっけか。ごめん、ごめん。
- ○委員長(浅田基行) 子育て支援監。
- ○子育て支援監 北児童館の今後につきましては、まずその前段階で幼児施設 の基本構想のほうから見直しをやってある程度の方向性を定めてから事業着 手というふうに考えておりますので、今後それらを見極めながら予算計上の ほうで対応していきたいというふうに考えています。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) くどいようですけれども、さっきの続きですが、174ページの3款2項5目母子福祉費、0001母子福祉費、こういう款項目名はこれは 裾野市が決めているのですよね。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。子育て支援課長。
- ○子育て支援課長 裾野市が決めております。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 問題だと思うのだけれども、いろんな意味で、そこはどうですか。あまり考えていない。
- ○委員長(浅田基行) 子育て支援課長。
- ○子育て支援課長 こちらについては、従前より使用されているものであります。ですので、大きくここで問題としては捉えてはおりません。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) だから、それが問題ではないかということなのだよね。
- ○委員長(浅田基行) 健康福祉部長。
- ○健康福祉部長 法律のほうが、例えば母子保健法とか、母子福祉法とかとい うそういったところがあって、従来こういった名前で来ているかと思います。 先ほど独り親という呼び名というのが近年やはり母子、父子両方だよという

ことで来ていますから、委員のおっしゃることはよく分かるのですけれども、 今これまでの中では法令のほうですとか、国からのいろんな制度関係では母 子という言葉が非常に多く使われているというのが実情であります。

- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 今ここで直せというわけではないけれども、考えていく べきではないでしょうかということなのだけれども、どうでしょう。
- ○委員長(浅田基行) 子育て支援課長。
- ○子育て支援課長 国の法律名に準じたものになっておりまして、制度的な名 称にも整合できるようにというようなところになっております。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) だから、そのままでいるのは問題ではないか、考えていくべきではないかということを言っているのだけれども。直すとは言わなくていいから、考えていきますって言ってくれたらそれでいいのだけれども。
- ○委員長(浅田基行) 健康福祉部長。
- ○健康福祉部長 個別の事業、制度においてはこういった名称については順次 改善、改正をしているところでありますので、こういった予算措置なんかに つきましても今後検討、研究する事項ではあろうかと考えております。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) すみません。先ほど土屋委員からもご質疑がされました けれども、北児童館の関係です。暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。
- ○委員(井出 悟) 御宿土地区画整備事業の区画、およそ100世帯が来年度から本格的に販売開始されるということで情報をいただいていますけれども、それに対して北児童館の跡地利用というのですか、要は流れには合っていると思うのです。ゼロ、1、2を小規模でやるというのは。ということはこれができる頃にはそういうニーズが出てくるはずなので、先ほど委員が言われたように早めに今後を考えていくということは十分必要かなというふうには思っているのですけれども、先ほどのようなスケジュール感で大丈夫なのでしたっけ。というか……暫時休憩お願いします。
- ○委員長 (浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。子育て支援監。
- ○子育て支援監 影響につきましては今支援課長が申しましたとおり令和5年 を見込んでおりますけれども、令和4年には対応すべく今後事務のほうは進めていく予定でございます。
- ○委員長(浅田基行) よろしいですか。以上で委員の質疑を終わります。分

科会外委員の質疑に入ります。岡本委員。

○分科会外委員(岡本和枝) 165ページでのファミリー・サポート・センター についてお尋ねします。アドバイザーとかサブリーダーの方というのはどう いう形で今、直営になっているのですけれども、配置されているのでしょうか。

(何事か言う声あり)

- ○分科会外委員(岡本和枝) アドバイザーとかサブリーダーの方の配置はどのような形になっているのかということです。
- ○委員長(浅田基行) 子育て支援課長。
- ○子育て支援課長 そちらにつきましては、事務局である子育て支援課のほう で配置というか、兼務という形になっております。
- ○委員長(浅田基行) 岡本委員。
- ○分科会外委員(岡本和枝) それでは、専任で人件費を発生するというよう な形ではないということですか。
- ○委員長(浅田基行) 子育て支援課長。
- ○子育て支援課長 はい、そのとおりでございます。
- ○委員長(浅田基行) 岡本委員。
- ○分科会外委員(岡本和枝) これからの必要性という部分で、せっかく直営 になったのですから、兼任ではなくてきっちり、もうちょっと事業を大きく するというかそのような考えというのはないのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 子育て支援課長。
- ○子育て支援課長 昨年より実施されました幼児教育・保育の無償化によりまして、こちらのファミリー・サポート・センターへの需要のほうが大分減っております。ですので、ここで事業を大きくするということは我々としては考えておりません。
- ○委員長(浅田基行) 岡本委員。
- ○分科会外委員(岡本和枝) 北児童館絡みでのこれからの保育の需要というときに、3歳の壁という、その問題についてはどのようにお考えになっているのでしょうか。今小規模で対応しようという、ゼロ、1、2で対応ということですけれども、どうしても3歳の壁というの出てくると思うのですけれども、その辺はどのように。
- ○委員長(浅田基行) 休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。
- ○分科会外委員(岡本和枝) 先ほどの質問は取り消します。
- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 以上で分科会外委員の質疑を終了します。

以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。 賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で子育て支援課の質疑を終わります。

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。

保育課

- ○委員長(浅田基行) 説明は終わりました。質疑に入ります。井出委員。
- ○委員(井出 悟) お願いします。まず、歳入のほうですけれども、58ページ、59ページです。先ほど別添の資料も使って説明いただきましたけれども、御宿台こども園の土地建物賃貸借契約の賃借料564万円ですが、これの歳入した先の使い方というのは何か協議はされているのでしょうか。

暫時休憩お願いします。

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。子育て支援監。
- ○子育て支援監 こちらの基金積み立てにつきましては、今後の幼保再編の中で施設整備が必要になってきますので、そういったところでの充当を今後考えていきたいということで今回は積み立てております。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 今充当先はそれに外するものって今基金ないような気が するのですけれども、本来これは総務で聞くところかもしれないけれども。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。子育て支援監。
- ○子育て支援監 今後の施設整備のために社会福祉事業基金に積み立てるという形で考えております。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) とてもいいことというか、姿勢としていいことだと思います。今後の取組として、この民営化に伴う貸付料については同様の手法を取るようなことというのはある程度協議が進んでいるのですか。

暫時休憩お願いします。

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。子育て支援監。
- ○子育て支援監 その財産自体が行政財産か普通財産になるかという違いはあるかと思いますけれども、まだまだ価値のある財産についても今後も有償貸付を基本に考えて進めていきたいというふうに考えております。
- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。井出委員。
- ○委員(井出 悟) 別件です。分かりました。311ページですけれども、幼稚園の関係です。先日現場確認もさせていただいた件ですけれども、富二の幼稚園の取組、今回は5歳児が卒園されるときに終わると……暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。

- ○委員(井出 悟) 結果として5歳児が出るときに4歳児、3歳児が入園しているときには転園せざるを得ないということになると思うのです。そういうことを考えていくと、そういう段階的処置を取ることよりもある程度日程を決めてすぱっとやっていくというのと結果的に同じになったのではないかと思うのですけれども、今後そういうような、この手法横に展開していくようなときに何か考慮されるような点とかって何か今回の中で出ていますか。
- ○委員長(浅田基行) 子育て支援監。
- ○子育て支援監 今回の案件ですと、昨年の説明の際には来年度の募集は行わないよというような話合いの中で、結果的に今年は話合いの中で入園も来年度も可能としたというようにやはりニーズがそれぞれ異なるのかなというふうには思っております。ですので、ある程度柔軟な対応の中で双方が納得できる方法をすり合わせて対応していきたいと。今後をパイロット事業として位置づけながらそれぞれのケース・バイ・ケースで対応していきたいというふうに考えています。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) ケース・バイ・ケースはもちろんそうだと思いますし、 十分な話合いはしていただきたいのですけれども、フェードアウトしていく ということが結果的に幼児教育の集団生活の中ではあまり好まれなかったと いうこともあろうかと思うので、今後は日にちを決めて転園をしていくよう なスキームのほうがより幼児教育的にはふさわしいかなってちょっと現場確 認をしたときに思ったのですけれども、その部分はどうですか。
- ○委員長(浅田基行) 子育て支援監。
- ○子育て支援監 やはり基本的にはそういうふうに対応していきたいかなと思っています。ただ、そういった中で一番考慮しなければいけないのが保護者の同意という形になりますので、やはり保護者が納得した方法で対応していくというのを絶対条件としていきたいというふうに考えております。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 了解しました。

関連ですけれども、今回予算の中で幼児施設整備の基本構想の、先ほどの前の課でありましたけれども、修正をしなければいけないという部分については予算化はしていなくても特に問題ないということでよろしかったですか。

- ○委員長(浅田基行) 子育て支援監。
- ○子育て支援監 基本的には内部で、職員の中でもみまして、それを子ども・ 子育て会議等でお諮りをするといったような形ですので、既存の予算の中で の対応をしていくということを考えております。

- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 了解しました。先ほど子育て支援監おっしゃっていましたけれども、会話をするためには早めにどんどん計画をつくっていただいて、どんどん出していくというのを積極的にやっていただくのが一番いいかなと思いますので、それは期待したいと思います。
- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。健康福祉部長。
- ○健康福祉部長 先ほど支援監からお答えしたときの保護者の同意が絶対だと、これはあくまでも一定の許容範囲の中で右にするか、左にするかということができる、そこの点については保護者のお考えを尊重すると。ただし、根本的な方向性についてご反対があると言ってもそれは尊重ができませんので、念のため誤解されるようなことがないように追加で説明を加えさせていただきました。
- ○委員長(浅田基行) いいですか。佐野委員。
- ○副委員長(佐野利安) 先ほど井出委員のほうから言われました社会福祉事業基金の目的は分かりました。月47万円という積算根拠、これで大丈夫なのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。子育て支援監。
- ○子育て支援監 国等の基準に準拠した形を取っておりますので、おおむね妥 当な金額であるというふうに考えております。
- ○委員長(浅田基行) 佐野委員。
- ○副委員長(佐野利安) といいますと、この園舎等も長年やってきますと、 耐用年数、改修しなければならないとか出てくると思うのですけれども、そ の期間何年かたった後この金額というのは設定というの変わるのでしょう か。
- ○委員長(浅田基行) 子育て支援監。
- ○子育て支援監 ここら辺はある程度こういったものの給付の対象になるものですから、公定価格等も勘案しながら3年ごとに見直しをするような形で今考えております。
- ○委員長(浅田基行) ほかよろしいですか。土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 今の件ですけれども、額の、要は不動産鑑定を取ったということですけれども、この不動産鑑定というのは鑑定士が1人ですか、あるいは協会のようなものとか、あるいは複数で価格を出したということでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 子育て支援監。
- ○子育て支援監 1名の方にお願いをしております。

- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) すると、先ほど支援監からお話があったような通常の民間のものとは違うというようなことをそれを鑑定士がそのまま一般的な額でなくて、それを考慮した上での額を出しているということですか。
- ○委員長(浅田基行) 子育て支援監。
- ○子育て支援監 様々な算定条件の一つとしてそういったものも加味されての 算定という形担っております。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 賃貸借契約等についていいのだよね、聞いて。この土地 建物の位置づけというところに書いてある地方自治法上にある余裕部分とし て賃貸借ということ、ちょっと説明してもらえますか。
- ○委員長(浅田基行) 子育て支援監。
- ○子育て支援監 ちょっと暫時休憩で。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。子育て支援監。
- ○子育て支援監 あそこの園舎等の敷地全体を北児童館のものという考えの中で余裕部分という考えに基づいて貸し出すという形を取っております。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 北児童館でなくする、先々、等、その考え方はどういう ふうになるの。
- ○委員長(浅田基行) 子育て支援監。
- ○子育て支援監 そうした場合北児童館等を条例で廃止していきますと、今度 はそれは行政財産ではなくて普通財産という形になってきます。そうした場合には普通財産の貸付けということで、ある一定の基準の中で貸出しが可能 となるというふうに考えております。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) では、予算書の170ページの公立児童福祉園管理運営費があります。これ児童数は何人ぐらいで見ているのですか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。子育て支援監。
- 〇子育て支援監 若干日々変動しておりますので、おおむねの数字になりますけれども、全体で約1,000名程度の利用を見込んでおります。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 次の172ページにある私立のほうの運営費がありますけれ ども、これは児童数は何人ぐらいで見ているのですか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。

- ○委員長(浅田基行) 再開します。子育て支援監。
- ○子育て支援監 概数になりますけれども、大体600人程度が公立という形で、400人程度が私立という形ですので、来年それが御宿台が民営化されますので、その比率が逆転すると、あそこが定員180人の公立が来年から私立に変わりますので、私立が大体6割、公立が4割ぐらいの数字になってくるかと思います。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 310ージの公立と、それから312ページの私立があります。 それの人数は把握できているのですか。幼稚園のほうは。
- ○委員長(浅田基行) 子育て支援監。
- ○子育て支援監 こちらも概数になりますけれども、大体公立が350人程度、そして私立が250人程度ということで計600人程度を見込んでおります。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 私立って何園あるのでしたっけ。
- ○委員長(浅田基行) 子育て支援監。
- ○子育て支援監 私立幼稚園は市内には3園。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) ちょっと教えてくれませんか。何園、何、何、何って。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開いたします。ほかございますか。

(「なし」の声あり)

- ○委員長(浅田基行) では、委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑 に入ります。岡本委員。
- ○分科会外委員(岡本和枝) この御宿台こども園に関連してのチラシの中で 安定的な運営を実現するために15年間という数字があるのですけれども、こ ういう他の公的なものを民間といろいろ契約をしてやるような場合もこの安 定的な運営を実現するためには短期間でないようにというようなことという のはいつも言われることなのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 子育て支援監。
- ○子育て支援監 今回の安定的運営を求めるというのはあくまでも保育のサービスについてということで国からの通知等の中にも長期的な運営をということですので、今回それらを勘案して設定しております。
- ○委員長(浅田基行) 岡本委員。
- ○分科会外議員(岡本和枝) では、関連して、指定管理者とかいろんな形の 民営化があるので、そのような中でこのような通知というか、出されている というようなことのほかにはないということですか。

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開いたします。子育て支援監。
- ○子育て支援監 保育所機能として長期間の安定化を求めるといった意味でそ ういう長期間の設定となっているものと理解しています。
- ○委員長(浅田基行) 岡本委員。
- ○分科会外委員(岡本和枝) それはよく分かります。その方向性は私はとて もいいなと思います。

あと、御宿台の北児童館に関連して、将来的に令和4年度ぐらいからもう保育所の、子供たちが増える環境にあるからあそこの北児童館をというような問題が今出ているのですけれども、現状であの近辺での保育の需要の推計みたいなものというのは何か具体的にされているのでしょうか。

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。子育て支援監。
- ○子育て支援監 市域全体として足りなくなるという認識でいます。
- ○委員長(浅田基行) 岡本委員。
- ○分科会外委員(岡本和枝) それに対して小規模でゼロ、2歳児とかの対応をというふうに何か考えられているようなニュースが伝わってきているのですけれども、全体で需要が増えているという部分で、3歳の壁というのはどんなふうに解決をされるのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 子育て支援監。
- ○子育て支援監 これを一つやればいいというような対策というものはこちらとしてはなかなか見出せない中で、今考えられているものとしては1つは保育士を安定的に確保すること、あとは連携園を確実に確保すること、もう一つが来年度の予算の中で幼稚園のICT化を進めるといったような形である程度幼稚園の空き定員の中にそういった需要が回るように誘導していくというような施策というようなものを合わせ技で対応していきたいというふうに考えています。
- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。内藤委員。
- ○分科会外委員(内藤法子) すみません。予算附属説明書の10ページに富二 幼稚園を……
- ○委員長(浅田基行) 内藤さん、マイクをもうちょっと。
- ○分科会外委員(内藤法子) すみません。附属説明書の10ページに富二幼稚園の閉園関連事業費の閉園に当たり閉園記念事業を実施すると、100万円ってありますけれども、これ予算書のどこで見たらいいのでしょうか。事業コード0002の保育課の閉園事業④なのですけれども、この100万円はどこなのでしょうか。

- ○委員長(浅田基行) 子育て支援監。
- ○子育て支援監 こちらは、個別の予算の中に含まれておりまして、7節の報 償費、そちらの中に23万7,000円……

(「何ページ」の声あり)

- ○子育て支援監 311ページです。こちらのほうに報償費がございます。その中に23万7,000円、そして、需用費の一般消耗品、こちらが41万3,000円、そしてあと印刷製本費が35万円と。
- ○委員長(浅田基行) 内藤委員。
- ○分科会外委員(内藤法子) 内容は分かりました。今多分9人ですか、在籍がって聞いているのですが、かなり少ない在籍で、行革ということでいろんな節税という観点の中から、閉めるときにこの100万円をかけるというのはどういう議論があったのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 子育て支援監。
- ○子育て支援監 閉めるということに対して、地域の方々も仕方がない、しかし残念だというような意見がかなりございましたので、やはり1年かけて丁寧にやっていくというような中で話し合った結果、こういったことを地域も含めてやっていくための所要額ということで100万円を計上させていただいております。
- ○委員長(浅田基行) 内藤委員。
- ○分科会外委員(内藤法子) 現在最終的に残る人数は何人、その閉園に向けて、閉園時に。
- ○委員長(浅田基行) 子育て支援監。
- ○子育て支援監 次年度は最終的に15人となります。
- ○委員長(浅田基行) 内藤委員。
- ○分科会外委員(内藤法子) 行革で削っていくというのは市民の理解をもら わないといけないのですけれども、その行革を進めるに当たって、コストを かけないという方向での話というのは難しかったのでしょうか。最後。
- ○委員長(浅田基行) 子育て支援監。
- ○子育て支援監 これらにつきましては、やはり今15人に対してのというわけではなくて、あそこの卒業生を全てを含めた方々に対して閉園をPRしながら皆さんに園を惜しんでいただくという事業費として考えております。ですので、15人のためというわけでもないかなというのが1つと、もう一点がほとんどが手作りでやっていくよという中で、本当に一般消耗品とか、最後に冊子を印刷するという必要最低限の経費だというふうに認識しております。
- ○委員長(浅田基行) よろしいですか。以上で分科会外委員の質疑を終了します。以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。 賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で保育課の質疑を終わります。以上で健康福祉部関係の議案の質疑を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。 これをもって散会いたします。

16時36分 散会

裾野市議会予算決算委員会 厚生文教分科会 令和3年3月1日(月)

9時00分 開会

○委員長(浅田基行) おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

審査の方法は、先日と同様に当局の説明を求めてから質疑に入ります。

発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

昨日に引き続き、健康福祉部関係の審査を行います。

(社会福祉課 答弁補足)

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。

教育部

○委員長(浅田基行) ただいまから、教育部関係の審査に入ります。はじめ に、来年度の教育方針について、教育長の説明を求めます。

(教育長 説明)

- ○委員長(浅田基行) 教育長の説明は終わりました。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。次に、教育部長に来年度予算の総括説明 を求めます。教育部長。

(教育部長 総括説明)

- ○委員長(浅田基行) 教育部長の総括説明は終わりました。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。

鈴木図書館

- ○委員長(浅田基行) 説明は終わりました。質疑に入ります。井出委員。
- ○委員(井出 悟) よろしくお願いします。79ページ、歳入ですけれども、 細節の51になるのですけれども、屋上緑化推進事業の水道料負担金の算出根 拠とかありますか。暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。鈴木図書館長。
- ○鈴木図書館長 実績に基づいての計上となっております。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 同じくですけれども、屋上緑化のところですが、公有財産の目的外使用に関する利用料というか、負担というか、そういうものというのはどうなっているのですか。今回歳入ちょっと見れないのですけれども。
- ○委員長(浅田基行) 鈴木図書館長。
- ○鈴木図書館長 目的外使用については、手続は毎月更新しておりますが、お 金はいただいておりません。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 屋上緑化は、たしかもう既に販売ベースになっているはずで、要はショールームとして……暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。
- ○委員(井出 悟) 屋上緑化推進事業の公共財産の目的外使用の部分の徴収、 どうなっているのですか。これ予算載っていないのですけれども。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。

- ○委員長(浅田基行) 再開します。鈴木図書館長。
- ○鈴木図書館長 現状交付金事業で始めたものですから、お金をいただくというところまでまだ考えておりません。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 市民の大事な公共の財産を商売のために使っているわけですから、今年しっかり話をしてもらって、公有財産を使う際の適切な利用方法について当該する課と話をしてほしいのですけれども、いかがですか。
- ○委員長(浅田基行) 鈴木図書館長。
- ○鈴木図書館長 承知いたしました。
- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 図書館管理費のLEDに替えたことによって予算の減額 が発生しているという話ですけれども、LEDに替えての減額というのは幾 らぐらいの、昨年と比べると電気料が少なくなったのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。鈴木図書館長。
- ○鈴木図書館長 昨年から17万9,000円減額ということで見込んでおります。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 昨年のことちょっと記憶ないのですけれども、これは全体の照明灯のうち割合としたらどのぐらいをLED化したことによる成果なのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開いたします。鈴木図書館長。
- ○鈴木図書館長 おおまかでございますが、令和2年度に行った部分が大体3 分の1くらいです。全体の大体3分の2くらいがこれで終了しております。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) そうしますと、329ページに工事請負費にLEDの工事が入っていますけれども、今年度で完了なのでしょうか、それとまだ4年度にも続くのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 鈴木図書館長。
- ○鈴木図書館長 令和4年度まで続く予定でおります。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 分かりました。 あとちょっとはっきり記憶に、先ほど聞いてないのですけれども、報酬な のか報償費のところで、行財政構造改革による減額というような説明でした

けれども、中身をもう少しちょっと細かくお願いします。

○委員長(浅田基行) 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 まず、公民館費につきまして319ページのところでございますが、こちらは報酬と報償費と両方です。報酬につきまして、こちらが公民館運営審議会の予定回数を減らすことで減額としております。それから、報償費のほうは、こちら公民館講座でございます。こちらは、回数を減ずることで減額としております。

それから、図書館事業費、329ページの下のほうになります。こちらの報償費です。こちらは図書館講座の回数を減らすことで減額としております。 以上です。

- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 行財政構造改革の方針だということですけれども、先ほどのように、例えば委員会の回数、あるいは講座の数を減らすということは本来やっていたことに対して成果が少なくすることによって、成果が少なくなるのでしょうか、それとも同様の成果が得られるということなのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 鈴木図書館長。
- ○鈴木図書館長 回数が減るということは、それだけお客様に対するサービス の部分ではどうしても減らざるを得ないところかと思いますが、そこは効果 の部分がなるべく薄れないように工夫はしていきたいと思っております。以上です。
- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。小林委員。
- ○委員(小林 俊) 今の講座報奨金の減、要は講座の減ですけれども、要は 図書館講座、公民館講座の趣旨からすると逆行だと思うのです。そこのとこ ろはどういうふうに考えているのですか。
- ○委員長(浅田基行) 鈴木図書館長。
- ○鈴木図書館長 先ほど申し上げたように、どうしてもサービスの低下の部分 は免れないと思っていますので、逆行とおっしゃられるところはよく分かり ます。ただ、行財政構造改革の一環としてできるところはしていかなければ ならないというところで、お金は減るけれどもより効果的なところということで考えていきたいと思っております。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) そういう講座の目的が市民にそういう学ぶ機会を提供して、よいまち、明るいまちをつくっていこうということですよね。それ一番金が少ないのがいいのだったら全部やめてしまえばいいではないって話になるではないですか。だから、本当に金がないから削るというのはあまり利口の策ではないです。何かないですか。
- ○委員長(浅田基行) 鈴木図書館長。

- ○鈴木図書館長 いろいろと考えてはいるのですけれども、なるべくお金がつかないのはしようがないとして、お金をかけなくてもいいような方法というところを今模索しているところでございます。以上です。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 講師に呼ぶような方の単価みたいなのは値切れないの。 コロナだからと言って。
- ○委員長(浅田基行) 鈴木図書館長。
- ○鈴木図書館長 なかなか単価を削るというところはご相談しにくいところございます。ですので、繰り返しになって申し訳ございませんが、例えばお金要らないよというふうな方なんかもお呼びすることができるのではないかななんて思っていますので、そんなところでお金のかからない方法を模索したいなというふうに思っております。以上です。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) さっき教育長が図書館システムの改修が完了したという ふうな話だったと思うのですが、そこのところちょっと説明してもらえます か。
- ○委員長(浅田基行) 鈴木図書館長。
- ○鈴木図書館長 完了はしておりません。実は今日から更新になります。更新作業が本日から4日まで、1日、2日、3日、4日で4日間で行います。これが行われましたらば、5日からサービス開始となります。以上です。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) それは使い勝手がよくなるとか、あるいはどこかのコストか低減されるとか、そういうふうな影響ってありますか。
- ○委員長(浅田基行) 鈴木図書館長。
- ○鈴木図書館長 もともと今現在の旧のほうのシステムが5年契約になっておりますので、ここで更新という形になります。システム自体は業者は同じ業者でしたので、マイナーチェンジ的なところの機能アップの部分はございますが、基本的には同じでございます。以上です。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 329ページの14節工事請負費の複合防災盤ってちょっと説明してください。
- ○委員長(浅田基行) 鈴木図書館長。
- ○鈴木図書館長 こちら、火災報知機でございます。以上です。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 先ほど同僚委員の質疑ありました79ページの屋上緑化の 水道代の話なのですけれども、実績からということはそれでいいのですが、

実績は別メーターつけてやっていたのですか。

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。鈴木図書館長。
- ○鈴木図書館長 すみません。ちょっと今現在把握ができておりません。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 額が大した問題ではないと思うからどうでもいいとは思 うのですが、分かりました。また今度調べておいてください。 以上です。
- ○委員長(浅田基行) よろしいですか。井出委員。
- ○委員(井出 悟) 327、図書館費のところですけれども、雑誌スポンサー制度で見込んでいる効果ってどれぐらいですか。暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。鈴木図書館長。
- ○鈴木図書館長 今年度ベースでございますが、4万6,296円でございます。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) すみません。さっきの火災報知機ですけれども、火災報知機はいいのですけれども、初期消火の設備って何かあるのですか、図書館には。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。鈴木図書館長。
- ○鈴木図書館長 消化器と消火栓とスプリンクラーの設置がございます。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) そのスプリンクラーはどんなものですか。
- ○委員長(浅田基行) 鈴木図書館長。
- ○鈴木図書館長 スプリンクラーについては、地下の駐車場の設置になります。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 蔵書の数は増やしていくと思うのですが、今どれぐらいで来年度どれぐらいになるのですか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。鈴木図書館長。
- ○鈴木図書館長 令和元年度の決算ベースで23万7,003冊でございます。今年度 大体4,000冊欠けるくらい入ってくるかと思います。来年度1割減になっていま すので、それから1割減じたくらいの数になるのかなというふうに思っており ます。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) すみません。最後です、もう一回。屋上緑化の件ですけ

れども、管理はあれ事業者がやるでよかったですよね、向こうが。ですよね。 暫時休憩お願いします。

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。
- ○委員(井出 悟) 屋上緑化貸しているのであればちゃんと主体としてきれいにしろとかそういうことを言っていただきたいのです。みっともないというか。どうですか。
- ○委員長(浅田基行) 鈴木図書館長。
- ○鈴木図書館長 こちらからも申し上げております。ちょっと休憩よろしいですか。
- ○委員長(浅田基行) 休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。よろしいですか。
- ○委員長(浅田基行) 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑に入ります。杉山委員。
- ○分科会外委員(杉山茂規) よろしくお願いします。先ほど教育長の説明の中で図書館に社会教育の核ということで整備を進めるというお話がございました。次年度の中で具体的にどんなことをやるかを教えてください。
- ○委員長(浅田基行) 鈴木図書館長。
- ○鈴木図書館長 次年度につきまして講座とか読み聞かせ等計画はしております。ただ、コロナ禍でございますので、どこまでできるかというところでございますが、計画はしてございます。
- ○委員長(浅田基行) 杉山委員。
- ○分科会外委員(杉山茂規) ということは、あくまでもソフト面の整備ということで、ハード的なものは一切関わらないということでよろしいでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 鈴木図書館長。
- ○鈴木図書館長 ハード的なところにつきましては修繕、それから工事請負費 のところで計上してあるところのとおりでございます。
- ○委員長(浅田基行) 杉山委員。
- ○分科会外委員(杉山茂規) すみません。聞き方が悪かったです。あまり活用がされていない部屋ということで図書館には幾つか部屋があると思うのですけれども、その辺のところの活用が今回の社会教育の核というところとリンクすることはないでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 鈴木図書館長。
- ○鈴木図書館長 予算のところには出てきませんけれども、2階の諸室の部分かと思いますが、今後どうしていこうかというところは検討を始めていると

ころでございます。

- ○委員長(浅田基行) 杉山委員。
- ○分科会外委員(杉山茂規) 別件です。先ほど図書館システムの話の中で、マイナーチェンジが行われるよということでした。予算の保守点検が増額ということなものですから、多分機能的にアップしていると思うのですけれども、利用者にとってプラスになるところ等ちょっと中身ありましたら、お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 鈴木図書館長。
- ○鈴木図書館長 まず、金額がアップしているところは内訳を見ますと、ほぼ 人件費というところでお考えください。人件費が5年前に比べて大分上がっておりますので。機能アップのところとしましては、基本的には大きなお客様に対するところでは大きく変わるところはございません。細々としたところで、例えば……これはちょっと長くなりますので、ここで1回切らせてください。休憩でお願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。よろしいですか。ほかよろしいですか。 岡本委員。
- ○分科会外委員(岡本和枝) 329ページ、図書館管理費の中の13節使用料及び 賃借料のところでお尋ねします。昨年度視聴覚障害者対応のサピエを使用と いうことで4万円出ていたのですが、これは来年度の予算の中でも入ってい るのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 鈴木図書館長。
- ○鈴木図書館長 はい、入っております。
- ○委員長(浅田基行) 岡本委員。
- ○分科会外委員(岡本和枝) 対象となる方、昨年は10名ほど想定というふう におっしゃっていたのですけれども、これは手帳を持っていらっしゃる方の みなのですか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。鈴木図書館長。
- ○鈴木図書館長 手帳を持っていなくてもご自身の申請で借りられるようにしてございます。
- ○委員長(浅田基行) 岡本委員。
- ○分科会外委員(岡本和枝) コロナ禍の中でとても需要が高まっているのかなと思うのですけれども、その辺の処置はどのようにされるのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 鈴木図書館長。
- ○鈴木図書館長 社会教育課のほうとちょっと連絡を、障害福祉課のほうと連

絡を取らせていただいて、社協さん通じて該当する方たちのほうには個別に 通知を出させていただきました。それとは別にもちろんウェブのほう、それ から始めるときには広報のほうにも案内させていただきました。また、年度 が改まるときに何かしらまたちょっと重点的に広報したいなとは思っており ます。

- ○委員長(浅田基行) 岡本委員。
- ○分科会外委員(岡本和枝) ぜひ。最近本当に手帳取るか取るまいかみたい な部分でのとても困っていらっしゃる方が増えているもので、ぜひよろしく お願いします。

あと一点、同じこの使用料及び賃借料のところが昨年と比べて40万ほどマイナスになっているのかなと思うのですけれども、これは。

- ○委員長(浅田基行) 岡本委員、何ページですか。
- ○分科会外委員(岡本和枝) 329ページの同じところですが。これはどういうことですか。
- ○委員長(浅田基行) 鈴木図書館長。
- ○鈴木図書館長 減額になっているところは、まず印刷機とコピー機のリース料がここで一度切れまして、1年間延長で契約いたします。そうしますと大分お安くなるというのが1点でございます。それからあとは、新聞のデータベースを契約していたのですけれども、こちらが利用者がほとんどいらっしゃらないので、来年度については切らせていただくことにしました。以上です。
- ○委員長(浅田基行) 岡本委員。
- ○分科会外委員(岡本和枝) そのデータベースの使用料というのが昨年だと 30万4,000円、これを切るということですか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。鈴木図書館長。
- ○鈴木図書館長 静岡新聞と、それから第一法規のデータベースを今回契約しないにさせていただくのですけれども、静岡新聞のほうが年間30万ほど、第一法規のほうが20万ほどでございます。以上です。
- ○委員長(浅田基行) よろしいですか。

以上で分科会外委員の質疑を終わります。

以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。 賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で鈴木図書館の質疑を終わります。

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。

教育総務課

- ○委員長(浅田基行) 説明は終わりました。質疑に入ります。佐野委員。
- ○副委員長(佐野利安) 299ページの備品購入費、ガス回転釜、これはどこの ところでしょうか、場所は。

(「すみません。給食の関係は後ほど説明させてください。 すみません」の声あり)

- ○副委員長(佐野利安) 分かりました。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) すみません。各学校、小学校、中学校に限らずですけれ ども、エアコン等が設置されて、年中運用できるようになったと思うのです けれども、それに対する光熱水費なのかな、の部分ってどれぐらいを見込ん で勘案されていますか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。教育総務課長。
- ○教育総務課長 小学校につきましては300万、中学校に関しましては200万円 を見込んでおります。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) それ全校でということですね。分かりました。
- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。小林委員。
- ○委員(小林 俊) 291ページの小学校の11節需用費のGIGAスクールの回線使用料って6,000万のところですけれども、ちょっと内容を説明してください。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。教育総務課長。
- ○教育総務課長 こちらのうちGIGAスクールの回線料としましては、5,220 万円を見込んでおります。内訳ですけれども、回線使用料とあと保守とセキュリティー、あとライセンス使用料を見込んでおります。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) LTEで保守とか回線使用料とかってちょっと説明して もらえますか。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 こちらにつきましては、今年度プロポーザルで端末の納品業者を決めております。ソフトバンクのほうになっております。そのプロポーザルの中で端末の単価だけではなくて、保守、セキュリティー、ライセンス料も見込んだ中で業者を設定をしております。実際にこちらは単価契約を予定していますけれども、今まさに業者のほうと調整をしておりまして、要は

1年目に例えば動産の保険とかそういったものが必要なのかとか、例えば2年、3年目からでいいのではないか、その分を例えば学校の先生方の支援員の数を増やすとか、そういったことができないか、今その調整をしておりまして、それを全て回線の単価料に含んだ形で支払いをしていきたいというふうに考えております。

- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 301ページに中学校の分で3,069万6,000円ありますが、これのうちさっき小学校で5,220万に相当する額は幾らになるのですか。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 こちら中学校の回線料としましては、2,560万円を見込んでおります。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 予算附属説明書の令和3年度予算の主な事業の中のGIGAスクールの運用事業で7,840万8,000円がありますが、今のこの5,200万と2,500万とが大体これに相当するような感じですか、イメージとして。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 この回線料のほかに授業目的公衆送信補償金、こちらを含んでおります。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) それは、どこかに出ていますか。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 小学校費の21節の補償金のところに計上しております。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) そのGIGAスクールの今話が出た支援員の話ですが、 それソフトバンクが支援員も派遣してくれるのですか、今の話だと。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 そういうことになります。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) もう一つの目玉であるコミュニティスクールですけれど も、予算260万ついていますが、これは予算書ではどこに入っている。
- ○教育総務課長 すみません。コミュニティスクール、学校教育課の事業でご ざいます。すみません。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 コミュニティスクールは、学校教育課の事業になります。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) すみません。小学校、中学校との管理運営費のところで

すけれども、例えば中学校なんかでは部活等がちょっと支障が出るぐらいの 例えば雨漏りだとか、そういうような施設に対する不具合があるというふう に聞いているのですけれども、令和3年度それに対する対応というのは何か この予算の中でどのようになっていますか。

- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 工事請負費の中で対応していきたいと考えております。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 具体的にどこにどのような案件が含まれているか教えてください。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。教育総務課長。
- ○教育総務課長 小学校費、中学校費におきましては、14節の工事請負費の中で校舎等維持補修工事ということでその中で予算を計上してございます。雨漏り等修繕工事につきまして優先順位をつけて対応していきたいというふうに考えております。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 具体的に令和3年度の優先順位教えてください。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 実際に今のところまだここの学校というのはありませんけれ ども、まずは須山中学校の体育館を改修をしたいというふうに考えておりま す。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) なんか複数あるって聞いているのですけれども、ほかに どんな学校が今同様の不具合、そういう施設不具合の改修をしなければなら ない状態になっているのですか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。教育総務課長、簡潔に。
- ○教育総務課長 雨漏りにつきましては、ほとんどの学校で発生してしまうような状況でございます。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) さっき富中の場合は工事中だったということもあると思いますけれども、雨漏りは施設の大きな損壊を与える可能性もあるということで早め早めの対応が必要だと思うのですけれども、これ先回しにしている理由というのは何かありますか。暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。教育総務課長、最後の部分でいいです。

- ○教育総務課長 予算の中で早めの対応をしてまいりたいと考えております。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 予算の中ではよく分かっていますけれども、やっぱり壊してしまっては元も子もないと思いますので、GIGAだよね、通信費とか上乗せされているのはもう見れば一目なのですけれども、そういう中でも財産やっぱり壊さないという観点で計画してもらいたいなとは思います。今回限られた予算の中でという答えでしたけれども、やっぱり壊さないでいただきたいと思います。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員、要望だけでいいですか。
- ○委員(井出 悟) いいです。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 小学校、須山小学校のアカマツ保護の委託料が当初予算 化されています。過去6月の補正で定期的と言っていいほど補正してきた部 分、当初予算に計上するということはどういうようなことからなのでしょう か。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。教育総務課長。
- ○教育総務課長 今回令和3年度予算につきましては、須山振興会様から通常の保護だけではなくて倒木防止の支柱というか、柱を設置するということで、その期間を見込みますと、6月補正予算だと間に合わない可能性があるということで当初予算に計上させていただいているという状況です。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 今のあれで倒木防止のというのはこの82万2,000円の中に はその費用も入れてあるということですか。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 そのとおりです。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) これ新年度ですけれども、4年度以降の予算の編成の考えとかからして、倒木の工事費というものは別のものとしても、当初予算に計上するというような考え方をされているのでしょうか、今は。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。教育総務課長。
- ○教育総務課長 当初予算に計上は、令和3年度のみというふうに考えています。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 教育長の冒頭の教育方針の中で、子供たちへの分かる授

業というような、それに関連してですけれども、市の支援員は継続していき たいというような、そういうことでしたけれども、予算的には学校の支援員 の数は前年度とどうなのでしょうか。

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。教育総務課長。
- ○教育総務課長 支援員につきましては学校教育課の予算のほうになります。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 放課後児童はここでよかったですよね。

(「はい」の声あり)

- ○委員(井出 悟) 放課後児童、さきにプロポーザルやって事業者替わった と思いますけれども、令和3年度からの事業で令和2年度と比べて変わる点 とか何かありますか。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 3年度から新しい受託者のほうで運営をしていただきます。 その中で提案を受けているのは子供たちが英語に触れ合う時間を設けるとい うことと、物づくりの体験を長期休み等に実施したいというふうに聞いてお ります。以上です。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 令和2年度の実施した状況で何か改善される点だとかありますか。暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開いたします。教育総務課長。
- ○教育総務課長 新しくなる受託者につきましては市内業者ですので、そういった部分では利用者、保護者からの声もすぐに運営のほうに反映できるものというふうに期待をしています。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) ということは、具体的な部分についてはまだ見えていないということですか。例えば前事業者の部分から改善されるところだとか、もしくは不具合なのかちょっと課題なのか分からないのですけれども、そういうものも含めて特に今の段階では押さえているものがないということですか。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 先ほど市内業者ということもありますので、市役所の教育総務課、担当課とも密な協議、そういったものができるものというふうに考えております。
- ○委員長(浅田基行) ございますか。佐野委員。

○副委員長(佐野利安) 中学校用の借地料、これ石脇の西中学校でよろしいですよね。

(「はい」の声あり)

- ○副委員長(佐野利安) 橋ができたことによって、土地というのですか、小さくなったと思うのですけれども、中学校の子供らが使いやすさということに対して何かありませんでしたでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。教育総務課長。
- ○教育総務課長 特に支障があるという話は聞いておりません。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 167ページ、放課後児童室の13節使用料及び賃借料で西小だけここに借上料が出てきているのはどういう理由でしたっけ。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 西小の第3と第4児童室につきましては、民間のお宅をお借りしております。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) それいつからでしたっけ。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。教育総務課長。
- ○教育総務課長 後ほど回答させていただきます。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 放課後児童室運営委託の新受託者はもう決まっているのですよね。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 決まっております。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) そこはどこですか、誰ですか。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 株式会社トヨタエンタープライズ様でございます。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 全小学校にあると思いますが、一括ですよね。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 南小学校を除く8校でございます。南小学校は富岳会様が受 託をしております。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 富岳会の受託費用もこの運営委託の中に入っているので

すか。

- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 そのとおりでございます。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 幾らか教えてください。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。教育総務課長。
- ○教育総務課長 南小学校の受託費、予算額として513万6,000円を見込んでおります。
- ○委員長(浅田基行) ほかよろしいですか。委員の質疑を終わります。分科 会外委員の質疑に入ります。岡本委員。
- ○分科会外委員(岡本和枝) 今の放課後児童室のところでお尋ねします。新 しい受託者の方というのは放課後児童事業についての実績はありますでしょ うか。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 放課後児童室の運営自体の実績はございませんでした。
- ○委員長(浅田基行) 岡本委員。
- ○分科会外委員(岡本和枝) それでは、どのような事業をやられている事業者でしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 児童室ではありませんが、子供を受け入れていろんな体験を させたり、物づくりをさせたり、そういった事業をしている実績がございま す。
- ○委員長(浅田基行) 岡本委員。
- ○分科会外委員(岡本和枝) 仕様書等で現在支援員さんがいらっしゃるので すけれども、優先的に雇用の条件というのがあったのですが、実態はどうな っているのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 優先的に雇用をお願いしているところでございますが、実際 には受託者と個々の支援員による条件面ですとか、そういったことが両者で 了承できた場合には雇用を継続しているというふうに聞いております。
- ○委員長(浅田基行) 岡本委員。
- ○分科会外委員(岡本和枝) では、現時点で来年度の事業を利用される方を 考えて、加配の必要性というのは今時点であるのでしょうか。先生を加配し なければならない状況というのがあるのかと。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。

- ○委員長(浅田基行) 再開します。教育総務課長。
- ○教育総務課長 可能性等はございます。その辺について今受託者と調整して おります。
- ○委員長(浅田基行) 岡本委員。
- ○分科会外委員(岡本和枝) 前事業者の中では雇用が3か月の短期、有期短期みたいなのがあったのですけれども、その辺についてはどのようにお考えなのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 雇用については市から条件を出すことはありません。ただ、 聞いているのは時間給の方、月額給の方がいるということは聞いております。
- ○委員長(浅田基行) 岡本委員。
- ○分科会外委員(岡本和枝) 仕様書の中に長期雇用の取組という条項があったのですけれども、これについてはどのようなことを想定されて出されたのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 長期雇用につきましては、日頃子供と接している支援員の皆 さんですので、できるだけ子供たちに影響がないように長期の雇用をお願い したいということでございます。
- ○委員長(浅田基行) 岡本委員。
- ○分科会外委員(岡本和枝) あと、受託者の方が労災保険に入るようにということが書いてありましたけれども、通勤途上の災害についてもきちんと保障されるような話合いというか、その辺は分かりませんか。対応されるようになっていますか。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 すみません。その雇用につきましては、あくまでも受託者と 支援員個人の問題になりますので、ちょっとその辺までは把握ができており ません。
- ○委員長(浅田基行) 二ノ宮委員。
- ○分科会外委員(二ノ宮善明) お願いします。聞き漏らしていたら申し訳ありません。291ページの小学校管理運営費ですが、校舎体育館の屋上清掃委託というのが275万9,000円、そして303ページには中学校が載っているのですが、これ2年に1回というご説明でしたが、これは小中とも全校ですか。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 小学校、中学校とも2年に1度実施をしております。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。教育総務課長。

- ○教育総務課長 全校実施でございます。
- ○委員長(浅田基行) 二ノ宮委員。
- ○分科会外委員(二ノ宮善明) 先ほど委員の中からの質疑もありましたが、 雨漏りの点検とかそういうのが限られた予算の中で早めの対応をしていくと いうお答えをいただきました。この清掃委託は、雨漏りの点検を兼ねるとか、 そういうことはできないのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 この業務につきましては、業者のほうは清掃業者でございますので、そこまではちょっと難しいところです。
- ○委員長(浅田基行) 二ノ宮委員。
- ○分科会外委員(二ノ宮善明) 今までは清掃業者に委託をしていますが、それが管理点検とか雨漏りとかそういうようなもので清掃もできるというような、そういうような協議はしていないですか。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 しておりません。
- ○委員長(浅田基行) 勝又豊委員。
- ○分科会外委員(勝又 豊) 303ページの校舎等維持保守工事で、定期点検で 指摘されて計画的に更新されるということなのですけれども、この定期点検 で指摘された部分というのはこれ全てなのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 全てでございます。
- ○委員長(浅田基行) 勝又豊委員。
- ○分科会外委員(勝又 豊) そうしますと、今回中学校が挙げられていますけれども、毎年この額で計画的に更新していくという考えなのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 全く同じ額ではございませんが、そのように考えております。 暫時休憩願います。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。ほかございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 分科会外委員の質疑を終了します。 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。 これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。 賛否に関 する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で教育総務課の質疑を終わります。

教育総務課(答弁漏れ)

- ○委員長(浅田基行) 今教育総務課長の答弁漏れの申請がありましたので、 それを許します。教育総務課長。
- ○教育総務課長 先ほど教育総務課関連で質疑のありました児童室の借地はいつからかというご質問でしたけれども、西小の第3児童室が平成29年の5月1日から、第4児童室が平成31年の4月1日からでございます。以上です。
- ○委員長(浅田基行) 委員の方、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

- ○委員長(浅田基行) では、暫時休憩いたします。
- ○委員長(浅田基行) 再開いたします。

学校給食センター

- ○委員長(浅田基行) 説明は終わりました。質疑に入ります。井出委員。
- ○委員(井出 悟) 給食センター、新しい事業者になってということなのですけれども、以前災害等が発生したときに米飯をたしかやめてしまったという認識なのですけれども、そのまま米飯はもうやらないということでなっているのでしたっけ。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 そのとおりでございます。暫時休憩願います。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。井出委員。
- ○委員(井出 悟) 米飯の委託ってなんかかなりかかっていたような気がするのですけれども、ここで言うとどちらでしたっけ。ちょっとすみません、見つけられなくて申し訳なかったです。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。教育総務課長。
- ○教育総務課長 賄材料費に含まれております。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。
- ○委員(井出 悟) 米飯等の、主食の部分を委託に出し続けるのと、将来的 に給食センターで調理していくという部分で何かコストの違いとかというの はどういう計算をされていますか。算定か。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。教育総務課長。
- ○教育総務課長 炊飯を直営でする場合、また委託で外注する場合比較はしております。外注した分が単価的には高くはなっております。しかしながら、その炊飯施設の更新、あるいは人件費等を含めて考えた場合、直営の……
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。教育総務課長。
- ○教育総務課長 訂正させてください。直営の場合、また外に外注した場合、 比較はしております。以上です。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) ちなみに、今回この賄材料費の中で米飯が占める委託料 の割合は幾らですか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。

- ○委員長(浅田基行) 再開します。教育総務課長。
- ○教育総務課長 炊飯の外注につきまして、炊飯に関する部分だけの金額を出 すのはちょっと難しい状態です。暫時休憩願います。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。井出委員。
- ○委員(井出 悟) 暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。ほかございますか。土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 給食納付金ですけれども、2年度はコロナで喫食数がうんと減ったというようなこと、補正もしていますけれども、3年度は何人を対象にして何日か分というか、年間で喫食数はどのぐらいなのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 給食の回数は、令和3年度予定どおり180回を予定しております。 喫食数につきましては小学校のほうを2,738人、センターの運営費のほうを小学校分を394人、中学校分として1,602人を見込んでおります。

暫時休憩願います。

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。教育総務課長。
- ○教育総務課長 小学校費、自校式のほうは2,738人を見込んでおります。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) コロナのようなものはない年であっても、喫食数の減というような理由で最終的には賄材料費の減額とか納付金の額等ですけれども、これはフルですけれども、実際には今までのことからするとこの 9 割ぐらいだとかというような何か感覚でいいのですけれども。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 先ほどの質疑は取り消します。
- ○委員長(浅田基行) 佐野委員。
- ○副委員長(佐野利安) 備品購入費でガス回転釜というのはこれ1つの金額 でよろしいですか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。教育総務課長。
- ○教育総務課長 西小学校分でございます。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。教育総務課長。
- ○教育総務課長 訂正させてください。西小学校で3台分でございます。

- ○委員長(浅田基行) 佐野委員。
- ○副委員長(佐野利安) これ耐用年数って何年なのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。教育総務課長。
- ○教育総務課長 炊飯器については10年ということでございます。
- ○委員長(浅田基行) 佐野委員。
- ○副委員長(佐野利安) これも自校式ってあと7校ありますよね。ほかのところで、今回西小学校だと思うのですけれども、ほかのときに買うということはしないのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 計画的に更新をしております。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 307ページのところ、給食センターですけれども、昨年は ……暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。
- ○委員(井出 悟) 給食センターの調理委託ですが、事業者が委託したということで、何か変化点だとか、課題があってそれが解決されそうだとか、何かそういうことがもしあったら紹介してください。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 特に課題というものはなかったのですけれども、給食員の確保については確実にもう定数以上配置をしていただいています。それと、給食センターに栄養士さん、県の栄養士さんも含めて4人おるのですけれども、直営のときには実際に調理業務にも栄養士が入って何とかやっていたということがございます。民間委託になってからは栄養士が調理業務に入ることはありません。管理業務ということはやっていますけれども、調理、実際に作業することはなくなったというところは非常に大きいというふうに聞いております。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 分かりました。ということは、昨年いろいろ災害があってから少し調理師の確保等にもいろいろ苦労されていたということですけれども、その辺も含めて改善されたということでよかったですね。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 給食員の確保は、受託者のほうで確実にやっていただいております。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。

- ○委員(井出 悟) 給食センターのほうは分かりました。自校式の部分とい うのはその後どうなのですか。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 自校式につきましては、センターの民間委託化に伴い8名の 給食員を各学校のほうに配置をして定数をプラス1ずつさせていただいたと いうことがあります。実際に今現在1名の欠員でございます。以上です。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 自校式の部分の安全管理等の管理者の部分はどうなっているのでしたっけ。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。教育総務課長。
- ○教育総務課長 自校式の学校につきましては、栄養士のほうでその部分を担っていただいております。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) すみません、確認ですけれども、栄養士が安全管理責任 者になっているということでしたっけ。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 安全管理責任者ではございませんが、実際の運用上そういったことになっております。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 要は……暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開いたします。教育総務課長。
- ○教育総務課長 自校式の学校の給食の現場では今安全管理者が設置できていない状況です。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。
- ○教育総務課長 私、給食センターの所長と副所長のほうで定期的にとまでは いきませんが、訪問はさせていただいております。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。教育総務課長。
- ○教育総務課長 先ほどの答弁で安全管理者は配置していないという答弁は訂正させてください。私、給食センターの所長と副所長のほうで学校のほうを 巡回はしております。以上です。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 予算書299ページの12節委託料、殺虫殺鼠施工委託、これ

委託先はどこですか。

- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 専門業者を予定しております。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) これは、これまでは年に1回とかやっているのですか。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 自校式の給食室につきましては、虫の発生とかその都度行っておりました。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) ネズミなんかが出る状況ですか。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 そういったこともあります。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 話に聞くとコウモリが飛んでいるって話もあるのだけれ ども、それは大丈夫。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 以前にはそういう報告を受けております。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) そうすると、それはもう現状では改善されているという 理解でいいわけですね。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 今年度についてはそういった報告は受けておりません。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 306ページからの給食センターですけれども、米飯を炊飯だけでは割高になるけれども、機械の保守点検等があればというような観点から外部委託するわけです。そのことを推し進めると給食センターをもう民間に任そうと、この時期だから、いう話は議論出ていないですか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。教育総務課長。
- ○教育総務課長 給食施設につきましては、指定管理はできないということで ございます。暫時休憩願います。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。教育総務課長。
- ○教育総務課長 以前にそういう協議はしております。ただ、実際そういう業者が近隣にいるのかどうかということもありまして、ちょっと難しいという判断をしております。

- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 世の中にはそういうことやっている教育委員会がいっぱいあるのです、神奈川県とか。そういうことも行く行くは検討する機会はあるのですか。ちょっと訂正。そういう必要性が出てくるかもしれないと思いますけれども、どうですか。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 なくはないと思います。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 方向はそっちだと思います、民営化。民営。終わり。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員、要望でいいですか。
- ○委員(小林 俊) はい。
- ○委員長(浅田基行) ほかはございますか。

(「なし」の声あり)

- ○委員長(浅田基行) では、委員の質疑を終了します。分科会外委員の質疑 に入ります。内藤委員。
- ○分科会外委員(内藤法子) すみません、お願いします。給食センターに関しては新しい動きが出ています。例えば建て替えとか、自校式をセンターにするとか、そういったものの動きが予算上には見えないのですけれども、どこかあるのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 担当課内での協議はしておりますが、予算には反映しておりません。
- ○委員長(浅田基行) 内藤委員。
- ○分科会外委員(内藤法子) それでは、予算は特に使わなくても進めるということで理解していいのですよね、検討が続くということで。
- ○委員長(浅田基行) 教育総務課長。
- ○教育総務課長 引き続き検討していきます。
- ○委員長(浅田基行) 内藤委員。
- ○分科会外委員(内藤法子) あと、ちょっと人事かもしれませんけれども、 事故があったときに所長と副参事ですか、体制を人を強化したのですけれど も、それは令和3年度もその強化したまま続くのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。教育総務課長。
- ○教育総務課長 人事課と協議をしてまいります。
- ○委員長(浅田基行) ほかよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 分科会外委員の質疑を終了します。

以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。 賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で給食センターの質疑を終わります。

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。

学校教育課

- ○委員長(浅田基行) 説明は終わりました。質疑に入ります。井出委員。
- ○委員(井出 悟) よろしくお願いします。別にチラシとか入っていたと思いますけれども、287ページか、コミュニティスクールルームなのですけれども、これ法廷でこれが設置が定められているものですか。暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開いたします。学校教育課長。
- ○学校教育課長 法定で決められているものではございません。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 地域の方と学校とがつながる場だという趣旨は分かりました。例えば既存の図書室だとか、そういうところでそういう場にするとか、そういうような検討も含めてあるということですか。
- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。
- ○学校教育課長 そういうふうなことも考えられなくはないとは思うのですが、通常学校たちの学習の場とあまり重なってしまうとそこの使用の仕方に制限が加わってしまうこともあると思うので、なるべくそういう制限がないところで交流がある、あるいは情報交換ができるような趣旨で設定したいなというふうには考えております。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 交流とかをするというのは地域の方と対象は誰なのでしたっけ。暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。学校教育課長。
- ○学校教育課長 例えばスクールコーディネーターの方とか、地域学校協働本部の方とかが、そのコミュニティスクールルームに行くことで学校の教員から、例えばですが、こういうようなことをお手伝いできる方が募集していますとか、あるいは今度こういうふうなことやるのですけれども、何か情報ありませんかというふうな、例えばそういう掲示板があって、それを見てこういうふうなことが今学校要望しているのだなとか、あるいは逆に地域の方がこういうふうなお手伝いできますよというふうな情報が書いてあって、そこで教員がそれをまた見て、それをまたつないでいくというような、そういうふうな交流というか、実際に交流するというよりも情報交換の場所としてその場所があったり、あるいはその地域の方と話し合ったりする、連絡したりとか、伝達したりとかというふうな場所として一応想定しております。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。

- ○委員(井出 悟) 分かりました。ということは、今課長が言われたことだとすると、ルームってつくから部屋っぽく聞こえるのですけれども、実際は情報交換する掲示板みたいな、そういうようなことをイメージされているということでよろしかったですか。暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。学校教育課長。
- ○学校教育課長 きちんとした会議室をイメージしているものではなく、もちろん会議をすることも可能なところもあるとは思うのですけれども、なるべく無駄な部屋にならないように、地域の方も訪れやすく、そしてそこで地域のこととか学校の地域との関わり方が話し合えるような場所であったり、そういう情報交換できる場所として象徴的なものとして一応コミュニティスクールルームという名前はつけてありますが、必ずしも一つの会議室のような部屋を想定しているものではございません。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 了解しました。

これ最後要望にはなってしまうかもしれないですけれども、コミュニティスクールの趣旨自体が地域と学校が有機的にくっついていくということだと思うので、なるべく児童生徒とかも含めて広く考えていただいて、交流なんてことを考えずにしても接するような機会がつくっていただければいいかなと思います。

- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。小林委員。
- ○委員(小林 俊) 285ページのところですけれども、教育指導費、いじめ問題対策連絡協議会、4名です、これは協議会というのは年間で何回ぐらい開くのですか。
- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。
- ○学校教育課長 年間2回開いております。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) いじめ問題対策だと2回ではフォローできないと思うのだけれども、それの下部組織みたいなところで実働的にいじめ問題を見るところはあるのですか。
- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。
- ○学校教育課長 各学校でいじめ問題の対策の会議は開かれておりまして、この市の会議につきましては、そういう中で浮かんできた課題であるとか、統計的に総合してどういうふうな課題があるかということ、あるいは昨今の傾向についての対応について話合う場になっております。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。

- ○委員(小林 俊) 各学校では教員が全部、その各学校では何か会議を持つ のでしょうけれども、それは教員ですか。
- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。
- ○学校教育課長 教員を初めとしたいじめ問題のそういう組織がありますので、そこにはスクールカウンセラーが入っていたりとか、スクールソーシャルワーカーが入っていたりとかというふうな中で行われております。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) その組織はどんなものですか。名前とか、どういうものであるかって。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。学校教育課長。
- ○学校教育課長 各学校ごとにいじめ問題を話し合う組織はあります。名前についてはちょっと学校ごとに違うところもあるかもしれませんが、そういう組織を組んで取り組んでおります。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) その組織の構成と、その活動頻度というのですか、それ は分かりますか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。学校教育課長。
- ○学校教育課長 今現在いじめ問題は担任とかが抱え込まないようにということで組織的対応するということで、例えばアンケートを取って、そういうふうな担任だけで解決できないような、あるいはこれは共有したほうがいいなというふうなものが生じたときにそれを持ち寄って話し合う、そのたびごとに話し合うので、ちょっと定期的に何回というわけではないのですけれども、その必要性が生じたときに招集してやっていくというふうな形で行っております。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 教員の児童に対するよくない行動を、そういうことがないようにするという組織はちょっとどこかにありますか。
- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。
- ○学校教育課長 毎年この時期に、年度末にハラスメント調査のようなものは、体罰調査とか、毎年子供を通して保護者の方のほうから分からないような形で、つまり担任とかが分からないような形で封書等で提出してくださいというふうな形で調査は行っております。昨今教員の不祥事も多く見られることから、来年度は校長会、教頭会等でも不祥事の対応対策の組織を立ち上げて取り組んでいく方針です。

- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) それは予算はついているのですか。
- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。
- ○学校教育課長 予算はついておりません。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 予算はなくてやるということは内部だけでやるということになるかと思うのですけれども、それで有効な対策が打てるかどうかと思うのですが、どうですか。
- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。
- ○学校教育課長 まずは、実態とか子供の声がそこでとどまらないように拾い上げるというところがスタートかなというふうに思っていますので、そういう講師を招いての研修会というの県とかでもありますけれども、予算をつけて何かするよりもまずは声をちゃんと聞き取るというところを中心に考えております。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) その子供が心を開いて話をしてくれるための人、人間は 今はどんな人になっているのでしたっけ。
- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。
- ○学校教育課長 例えば県のスクールカウンセラーであるとか、その問題とか 対応によって違うかもしれないのですが、まずは身近な教員が、それは担任 に限らずですけれども、子供から信頼をされる教員になるということが一番 大きなところではないかなというふうに思うので、相談しやすい環境づくり というのをまずは一番に考えていきたいと思っています。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 信頼を悪く利用して子供に対する害を及ぼすという教員が世の中にはいるわけです。だから、今の言い方だけだとそういうところは超えられないのです。信頼されればいいのなく、信頼を悪く利用して子供に触ったりするわけだから、そこをどうするかというのはやっぱり第三者の目が必要だと思うのですけれども、それは何か考えられないですか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。学校教育課長。
- ○学校教育課長 市で取り組むのはもちろんなのですけれども、県と連携しながら不適切な教員を出さないように、あるいは早期に発見できるような形で取り組んでいきたいと考えております。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 発見よりは防止が大事なのだよね。それには取りあえず

校長だと思うのです。校長の責任大きいので、しっかりと学校教育課、教育 委員会から見てほしいのですが、いかがですか。

- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。
- ○学校教育課長 不祥事根絶の取組については、まず校長会で音頭を取っていかなければいけないということがありますので、校長会を通してそれについては繰り返し取り組んでいきたいというふうに考えております。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) コミュニティスクールの関係ですけれども、地域社会と連携だという、今のですけれども、コミュニティスクールというふうに名前をつけなくても、もうかつてから地元の力を生かしたいだとか、地域連携というのはずっと取り組んできてはいますよね。今のところで何が要するに不足をしていて、それを結果としてやられるような形に、子供たちにプラスになるようにということでコミュニティスクールを立ち上げようとする、その一番の狙っているところ、あるいは成果はどこなのですか。期待できるものというのは。
- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。
- ○学校教育課長 まず1つは、学校を地域に開きながら、地域の方とともに子供たちの学びを考えていくというところが一番大きなところかなというふうに思っているのですが、今までももちろん地域の方々の協力を得ながらやってはいるのですけれども、それは学校が考えてこれをやったらいいだろうと、これを協力してもらいながらやったらどうだろうかというふうな、学校がまず考えて、地域との関係づくりをしてきたところが大きいかなというふうに思うのですが、今回のコミュニティスクールに当たっては、その大前提としてどういうふうな子供、どんなふうに子供に育ってほしいかというのを地域の方と一緒に考えながら、その中で学校の役割、地域の役割をそれぞれ双方持って取り組んでいきたいという、そこが一番大きな狙いかなと思っております。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) そういうこと、頭の中であまりうまくイメージ浮かないのですけれども、4月から3校試行してということなのですけれども、今のようなことというのはこの1年間の試行の期間で形等が見えるというか、はっきり方向づけが出てきて、ここの試行3校のうちのここがこれをやっぱりやっていけば結果的には結びつくだろうというようなところまで1年間でいけるのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。
- ○学校教育課長 1年間やったからといってすぐに成果が出るかどうかという

のはもちろん分からないですし、それぞれの地域の特性や学校の規模や、あるいは学校のその地域での在り方についてもそれぞれ違う状況がありますので、その地域においてその学校がどんなふうに地域との関わりを持っていけるのかというのはそれぞれ進み具合とかも様々ではないかなというふうに思っております。でも、先行して取り組んでいきます、そして翌年には全校がそれに続きますので、今回モデル校というふうにしなかったのはそこのところが意味がありまして、モデルをつくるわけではなくて、とにかくまずは取り組んでいく、先鞭を切って取り組んでいく、3つの運営協議会がやっていくというふうに考えていますので、その中で課題も出てくるでしょうし、もし成果が出てきてくれたらそれは本当にありがたいことですけれども、そういうふうなものを洗い出していく1年というふうにしたいと考えております。

- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 3校の名前は前回お伺いしましたけれども、そのうち2つはいわゆる小規模校、小さな地域にあるところですけれども、そこが、先ほど言いましたモデルには言わないにしても、3つのうち2つがそういうふうに入っているということは何か目指すべきところの土壌ができているというようなところから入れてあるのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。
- ○学校教育課長 前回もちょっとお話ししたとおり、各学校に希望を取って、まずはその辺のところの形がある程度青写真が見えるところが今回取り組んだというふうに認識しておりますので、地域とどんなふうな関係を持ったらいいかというふうなことの具体的な人選であるとか、あるいはこれからの方向性が少しでも、1歩、2歩かもしれませんけれども、見えている地域が、学校がそこに取り組んで、今始めたという、3校というか、4校になりますけれども、だろうというふうには思っております。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) コミュニティスクールという呼称でないにしても恐らくこういう取組を静岡県下で行っているところはあって、その中でもどちらかというと先進的にうまくいっているなというところかあると思うのですけれども、県下ではどの辺が、あるいはこの近くも含めてですけれども、具体的にこういうところが先行していい結果出ているとかというのはあるのですか。
- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。
- ○学校教育課長 駿東地区の中では清水町が既にコミュニティスクールの導入 をしております。また、県下でも幾つか先行して入っているところはあるの

ですけれども、それぞれの地域性もあるものですから、それをそのまままねしてできるというわけでもありませんので、ちょっと前回紹介した牧之原市を今回ちょっと今年度いろいろ招いてお話を聞いたり、あるいは担当指導主事が訪問したりして話を聞いたのは、牧之原市は今年度コミュニティスクールの導入をしたところで、なものですから来年度私たちが先行して導入校を入れていくに当たって参考になるのかなと思いながら、そういう最初のところ、どんなふうにところに気をつけたらいいかとか、どんなふうな取組ができるかということを参考にするために牧之原なんかと連携とりながら進めているのが現状です。

- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) ちょっとほかの件ですけれども、今県ではなくて市の学校支援員、少しでも子供たちの学力をという、ばらつきがないようにということで、先ほど冒頭で教育長のほうからも幾つかの重点項目を挙げる中でこれも入っているのですけれども、4月からの中では支援員の数的なものは前年とどうなのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。
- ○学校教育課長 市の支援員に関しては前年と同じです。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 元はと言えば、スタートは県の予算のところからたしかしていると思うのですけれども、予算そのものがなかなか確保しにくいという中で、人数的なものは予算がつけばもっとというところなのですけれども、結果的には今回の場合には昨年と同様だということがほぼ、昨年というか平成2年度と同様だということは、平成2年度はほぼ……

(「令和」の声あり)

- ○委員(土屋秀明) ごめんなさい。変えます。令和ですから、令和2年度、 今年度は支援員を置いている成果というのは狙いどおりに出ているというこ となのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。
- ○学校教育課長 実際の学校の生活においては、今年度県のコロナ対応の学習 支援員が大量に任用されまして、非常に多くの支援員が学校には今入っております。ですから、単純に市の支援員がこれで十分なのかという検証は正直 言ってできてはおりませんが、ただし令和2年度と同規模を維持するというようなことで考えてはおります。
- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。小林委員。
- ○委員(小林 俊) 中学生だと思うのですが、いわゆる外部にみんなで行って勉強しようという、昔なら遠足って言うのだけれども、そういうものって

今はやっていますか。外部に、社会学習というようなものは。暫時休憩願います。

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。小林委員。
- ○委員(小林 俊) 修学旅行に、今担任がいて、支援員がそのクラスの子供たち一生懸命見ていて、修学旅行とかに支援員がついていけなくて、面倒が見きれないというか、担任も大変だし、支援員がついてこれたらいいのになって話を前に聞いたことがあるのですが、その状況は今どうですか。
- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。
- ○学校教育課長 以前に、6年生が対象になるものですから、多分支援員さんではなくて市の講師になろうかと思うのですけれども、市の講師は現在県内に限ることと泊を伴わないというふうな条件がついておりますので、そういう中では修学旅行への引率というのは今できません。ただ、現在は県費の教員のほうの対応で賄っているというのが現状なのですけれども、特別な配慮を要する子供たちというのは当然いるのですが、校内体制でそこのところについては工夫して取り組んでいるというのが現状です。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) できないという理由は何なんでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。
- ○学校教育課長 1つは、市の講師の方の職務の内容、与えられている職務に対して責任がやっぱり重たい、重過ぎるのではないかというふうなことが一つ大きなところではないかというふうに思います。任用の条件からして泊を伴って、そこに引率するというふうな、そういうふうな特殊勤務というのですか、そういうふうな形については少し市の講師については重たいのではないかというふうな、そういうふうに考えております。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) でも、引率されるときに支援が必要な児童とかの場合に はそういう方がいてくれれば、講師は大変かもしれないけれども、子供たち にとってはありがたいし、担任教員も助かりますよね。だから、要は何か規 則があるなら帰属を変えたらいいのではないかと思うのですけれども、どう なのですか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開いたします。学校教育課長。
- ○学校教育課長 そのような場合につきましては、引率の業務というのは引率 の決まりがあって、学級数の2倍のとかというふうな決まりがあるのですけ れども、そのところを県費のほうの教員のほうで対応をして、そういうふう

な申出に応じて、申請に対して承認するというふうな対応をしております。

- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 現場では困っていないという解釈でいるわけですね。いいわけですね。
- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。
- ○学校教育課長 したがって、そういうふうな大変な状況があるときについては、県費の職員を充ててもらうような申請をするというふうな形で対応しておりますので、その現状に応じて対応していくというふうなことでやっていますので、現状としては困っていないというか、困っているときにはそういう対応をしますということです。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 困ることがないようにできれば、我々としてもいいなと 思うので、どんどん前向きに提案をお願いします。
- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。井出委員。
- ○委員(井出 悟) すみません。コミュニティスクールの件ですけれども、 先ほどの課長のご説明をいろいろ聞いている中で、各学校、もしくは地域ご とにいろいろ状況も違うという話をされていたのですけれども、であるなら ば先行導入をするというふうに至った理由がちょっと分からなかったので、 ちょっと教えてください。もうちょっと理解を深めたいと思います。
 - 暫時休憩してください。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。学校教育課長。
- ○学校教育課長 実際には令和3年度にはその先行する学校以外は何もしないわけではなく、それぞれの学校が取組は進めていきます。ですが、予算をつけて取り組むといったときにまだ人の当てもない学校だとなかなかそこ予算がついたから何とかしなければいけないというふうに慌ててしまうわけです。まだめども立たないのにもうお金つけてどんどん進めてくださいというように非常にむりを強いる形になってしまうので、そういうふうなまだ十分に煮詰まっていない、めどが立たないところについては令和3年度、そこに4年度には入りますから準備を進めてくださいねということで1年間その猶予を与えると、ある程度めどがついているところはもう3年度からどんどん進めていきましょうというふうなことで。ですので、先行導入校以外はやらないわけではなく、先行導入校以外のところも進めていくことには変わりないというふうに考えています。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出悟)では、先ほどの中CSルームだとか、やれそうなところ

は期の途中でも進めていくよと、当然非常特別職をつくるところは予算がつかないとできないでしょうけれども、それ以外のところでもできるものは順次進めていくような協議が進んでいるということですね。

- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。
- ○学校教育課長 ですので、その先行導入校以外の学校でも当然地域の方に来てもらうことはやっていきますので、そういう場合には例えば何か部屋を、ここを使っていきましょうとかというふうな、まだそれはCSルームという名前になるかどうかわかりませんし、そこが地域の方が使いやすい形になっているかどうか分かりませんけれども、でも取りあえずそうやって進めていくことについては変わりないというふうに思っています。
- ○委員長(浅田基行) ほかよろしいですか。

(「なし」の声あり)

- ○委員長(浅田基行) 以上で委員の質疑を終了します。分科会外委員の質疑 に入ります。杉山委員。
- ○分科会外委員(杉山茂規) よろしくお願いします。コミュニティスクール のところなのですけれども、地域の関わりというか、ボランティアも含めて ですけれども、協力が必要になってくるということの中で他課等の連携といったところ、例えば生涯学習とかシビックとか、その辺の連携の体制についてお願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。学校教育課長。
- ○学校教育課長 今回新たに第2次の教育振興基本計画に教育の森というふうな名づけてコミュニティスクールの推進を進めていくというふうなことで、これに基づいて進めていくという中で、他の課も関わってくるわけなのですけれども、現在このコミュニティスクールの準備委員会を令和2年度に立ち上げたのですが、そこには生涯学習課とシビックプライド推進室のほうが関わっております。
- ○委員長(浅田基行) 杉山委員。
- ○分科会外委員(杉山茂規) 分かりました。教育委員会の体制とするとそういうことだと思うのですけれども、あとは各学校の中でのもの、学校の中での協議の中でその他課との連携というのは、学教を窓口として通じて調整をしてもらうような格好とかという体制になるということでいいのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。
- ○学校教育課長 学校のほうには学校教育課のほうからという部分と、それから地域のほうについてはできればこれから生涯学習課のほうにも力を置いて

いただいて、そちらのほうから地域のほうの関わりとかも持っていきながら、 なるべくそういうふうな連携を取って進めていけたらいいなというふうに思 っております。

- ○委員長(浅田基行) 杉山委員。
- ○分科会外委員(杉山茂規) 分かりました。ということは、生涯学習課の職員もコミュニティスクールのルームのところへと顔を出す機会が今後あるというふうなイメージでよろしいでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。
- ○学校教育課長 実際まだこれからのことでして、正直言ってまだそれぞれが イメージで物を言ったり考えたりしているところもあって、そんなふうにな ったらいいなというふうなことは思ってはおります。
- ○委員長(浅田基行) 杉山委員。
- ○分科会外委員(杉山茂規) 分かりました。ありがとうございます。 もう一点、しずおか寺子屋の創出事業なのですけれども、次年度人の確保 とか、あと中身についての課題、こういうふうにしていきたいよというふう なものがあればお願いします。
- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。
- ○学校教育課長 今年度からの、しずおか寺子屋創出事業をスソノ寺子屋というふうな名前で呼んで、スタートしているのですけれども、今後、今年関わってくれた方に継続してやっていただくとともに、なるべく多くの地域の方に関心を持ってもらいながら、できるだけ地域の中にその場所をつくっていけたらいいなというふうには思っております。
- ○委員長(浅田基行) 杉山委員。
- ○分科会外委員(杉山茂規) ということは、そこもコミュニティスクールと かと絡めて情報発信をするとか、そういうところも検討されているというこ とでよろしいでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。
- ○学校教育課長 そのように考えておりますし、また地域学校協働本部として そういうふうなものを考えていけるような機会が持てたらいいなというふう にも思っております。
- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。岩井委員。
- ○分科会外委員(岩井良枝) すみません。285ページ、先ほどから出ています 支援員さんの件でお伺いをしたいと思います。今年度、昨年になりますが、 コロナ対策として県から支援員の方が多数入っていただいたというお話があったのですが、この支援員さんってたしか短時間で短期で入ってこられたのではないかと思うのですけれども、その辺の状況というのはどうだったので

しょうか。例えば1日4時間とか何時間とかということで3か月という期限限定で入っていらっしゃるのではないかと思うのですけれども。

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。学校教育課長代理。
- ○学校教育課長代理 コロナ対策の支援員につきましては、最初6月に最初その配当がありまして、それで9月ぐらいまでというふうなことで3か月ぐらいで入りました。その後、また次の追加がありまして、年度末までというふうなことで入っていた人もいます。入り方については、1日1時間で月から金まで週5時間という方もいるし、週29時間というふうな方もいますので、入れる形ではいるということで人によってそれぞれ違うような形になっています。
- ○委員長(浅田基行) 岩井委員。
- ○分科会外委員(岩井良枝) すると、そうしますと、来年度はもうその支援 員さんは今のところ入る予定はないということでよろしいのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。
- ○学校教育課長 来年度のコロナ対応の支援員については、この3月以降に配置が決まってきますので、今のところまだちょっとどのぐらい入るかがまだ分かっておりません。
- ○委員長(浅田基行) 岩井委員。
- ○分科会外委員(岩井良枝) 時間なんかもまちまちということで県の支援員 さん入っていたと思うのですけれども、学校側としてはその県の支援員さん に対して、どういう、対応というか、支援員さんと共闘ができていた、共闘 ということかうまくやられていたのか、そこのところというのは学校の判断 というのはどうなのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。
- ○学校教育課長 コロナ対応の学習支援員につきましては、免許があって学習 の本当にサポートに入る支援員もいれば免許がないけれどもということで、 例えば消毒作業とかをお手伝いしてくださる方もいらっしゃいました。です ので、その方のご希望とか、あるいはその資格等に応じて学校のほうでその 方の入ってもらえる場所、あるいはその方の働いてもらう場所というのを考えて、連携しながらやってきたつもりでございます。
- ○委員長(浅田基行) 岩井委員。
- ○分科会外委員(岩井良枝) 市単の支援員さんですけれども、昨年と同様ということだったのですが、申し訳ありません、数、小学校は1校に1人ということでよかったでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。

- ○学校教育課長 支援員さんのうち特別支援員につきましては、各学校1人になっております。それ以外の市単の支援員、生活支援とか行う支援員については学校別によって違いまして、単学級の学校は入っておりません。複数学級ある学校についてはその数と実態に応じて配置をしておりまして、具体的に申しますと、東小が4人、西小が3人、深良小が1人、富一小は3人、南小が1人支援員さんが入っております。
- ○委員長(浅田基行) 岩井委員。
- ○分科会外委員(岩井良枝) 先ほど全体で56人という支援員さんの数、ごめんなさい、年度任用職員ですよね、56人ということでしたけれども、具体的に部活動を指導する方とかスクールソーシャルワーカーさん、具体的に人数は分かりますでしょうか。会計の年度職員さんの。
- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。
- ○学校教育課長 部活動指導員は、現在東中と西中と富中の3校に1人ずつ配置したいと考えております。スクールソーシャルワーカーについては、市の任用としては1人です。
- ○委員長(浅田基行) ほかよろしいですか。賀茂委員。
- ○分科会外委員(賀茂博美) 今の件と同じところです。会計年度任用職員の 56のうちの内訳をお聞きしたいなと思ってお尋ねします。ちょっと暫時休憩 お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。学校教育課長。
- ○学校教育課長 それでは、令和2年度との比較をしながら令和3年度の会計年度任用職員の内訳を説明します。先ほど申し上げたように支援員は12人、特別支援員は9人、これについては変わりません。それから、小学校の講師は9人、これも変わりません。中学校の講師が7人、これも令和2年度と変わりません。特別支援巡回相談員が3人です。変わりません。それから、ALTが1人、変わりません。外国人児童相談員が令和2年度は1人でしたが、来年度は2人配置をします。というか、本年度途中から予算を分け合ってもう一人別な言語の方を任用していますので、それを継続して来年度も2人配置をしていきたいと考えております。それから、ふれあい教室のほうですが、指導員は2人、それから相談員は1名だったのですが、そこを令和3年度はふれあい学校支援員という形で対応いたします。スクールソーシャルワーカーについては1人、これは昨年度はこの時期は1人予算計上していましたが、つけられなかったのですが、来年度は1人つけたいというふうに思っております。それから、学びの森の指導員は3人、事務員は1人で変わりません。それから、幼児のことばの教室が1人です。それから、昨年度この時期に医

療的ケアの必要な子がいるので、看護師をつけてくださいというふうにお願いをしましたが、その子供が市外に転出してしまったので、看護師をつける必要がなくなったためにそこについてはゼロになります。来年度も対象はおりません。そして、部活動指導員が3人、新たに追加しました。あと、学校教育課にいる事務員が1人、計56人になります。

- ○委員長(浅田基行) 賀茂委員。
- ○分科会外委員(賀茂博美) 新たに今回加配される部活動指導員、先ほど設置校はお話ありましたけれども、具体的な支援の内容は。お願いします。活動の内容です。すみません。
- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。
- ○学校教育課長 週7時間をめどに30週の勤務をお願いしております。具体的には学校の教員の働き方改革にもつながるというふうなことで、その部活の指導や引率業務を行います。7時間の内訳は平日2日間2時間ずつ、そして休日土曜日、もしくは日曜日に3時間というふうな、そのような目安で一応考えてはおります。
- ○委員長(浅田基行) 賀茂委員。
- ○分科会外委員(賀茂博美) この配置は、学校側の希望でこういった配置を 取るようになったということですか。
- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。
- ○学校教育課長 学校との相談をしながら、現在外部指導者の入ってくださっている方であるとか、あるいは来年度のやってくださる方を見る中で、かなり拘束されてしまう部分もあるものですから、そういうふうなことができそうな方を人選していただきながら相談して決めた結果です。
- ○委員長(浅田基行) 賀茂委員。
- ○分科会外委員(賀茂博美) ある程度もうどの部活という部活の指定ももう 既にされている感じですか。
- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。
- ○学校教育課長 全てではないのですが、今ある程度のところまでは、その辺 のところは目安はつけております。
- ○委員長(浅田基行) 賀茂委員。
- ○分科会外委員(賀茂博美) ごめんなさい。ページ変わりまして、287ページで1点お願いいたします。冒頭のご説明で11節役務費の中にふれあい教室の浄化槽手数料が入っているということのご説明がありましたが、間違いございませんか。
- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。
- ○学校教育課長 間違いございません。

- ○委員長(浅田基行) 賀茂委員。
- ○分科会外委員(賀茂博美) 下の13節のところ、適応指導教室建物の借上料としてこれふれあい教室の120万の家賃入っていると思うのですが、賃借している建物の浄化槽手数料は行政側が負担する理由をお願いいたします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。学校教育課長。
- ○学校教育課長 契約の中では、多分維持管理については使用者のほうがそれ を負担するというふうになっていたかというふうに思っております。
- ○委員長(浅田基行) 賀茂委員。
- ○分科会外委員(賀茂博美) 例年計上されていますか。
- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。
- ○学校教育課長 計上したのは今回でして、借りてからそこについて最初、借りてまだ数年なのですが、そこについてちょっと見落としがありまして、その必要性が生じたときその節の中で流用して行ってきたものですから、今回ちゃんと計上しなければいけないねということで計上させていただきました。
- ○委員長(浅田基行) 賀茂委員。
- ○分科会外委員(賀茂博美) その件分かりました。

しばらく、冒頭教育長のご説明でも不登校に対しての対策を強化していきたいというお話がありました。このふれあい教室自体ですけれども、ほかの学校設置施設と同じようにかなり不具合のある建物になっていますが、この先どういうふうにしていこうなんていう考えを3年度中に検討していくことはございますか。

- ○委員長(浅田基行) 学校教育課長。
- ○学校教育課長 検討していきたいと考えております。
- ○委員長(浅田基行) いいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 分科会外委員の質疑を終了します。

以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。 賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 分科会外委員の意見はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で学校教育課の質疑を終わります。休憩いたします。 ○委員長(浅田基行) 再開いたします。

生涯学習課

- ○委員長(浅田基行) 説明は終わりました。質疑に入ります。井出委員。
- ○委員(井出 悟) よろしくお願いします。79ページです。屋上緑化の件ちょっと伺いたいと思います。暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。
- ○委員(井出 悟) まず、水道料金については今回上げていなかった理由を もう一回ちょっとよろしいですか。
- ○委員長(浅田基行) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 水道料金につきましては、指定管理者に直接の支払いとなっております。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 先ほどの鈴木図書館のところでも申し上げさせてもらいましたけれども、公共施設、市民の財産を使って事業者が施工して試験をしているということですので、利用料等の用途外使用に関する部分をしっかりしてほしいのですけれども、そういうことの協議はしていただけますか。
- ○委員長(浅田基行) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 現在は、目的外使用というところで許可を出しているところですが、利用について、当初は試験的にというところでスタートしておりますが、その辺りは年数がたってきておりますので、利用については農林振興課のほうとも事業者とも協議をしていきたいと思っています。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 事業者は、交付金等をもらって事業をして、商売にする ための取組ですので、一方で市民は利用料等の見直しで、公共施設の利用料 金高くなっているのです。そういうことがあってはいけないと思うので、ぜ ひ検討してください。お願いします。
- ○委員長(浅田基行) ほかありますか。土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 先ほどどこで聞くかちょっと見つからないのですけれども、ユネスコからの調査委託だということで、県が事業主体で御殿場と裾野がそれに負担金のような形で参画してということですけれども、これは具体にどういう、どこのルートだとか、その調査内容、5年間というのですけれども、5年間かけてやるという……

(「4年」の声あり)

○委員(土屋秀明) 4年。4年間かけているというのは年数的に古い資料を 調査するということですか、それとも当時使っていた旧巡礼路を現在どのよ うに登山で使っているかという、そういうような調査だということですか、 これ。

- ○委員長(浅田基行) 323ページですね。生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 古い巡礼路、今は使われていない巡礼路に対しての調査を入れるというふうに聞いています。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。ほかございますか。佐野委員。
- ○副委員長(佐野利安) プールが条例で廃止になりましたよね。それで、今回プールの解体費用って予算に載っていないのですけれども、どういうことで載せていないのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 教育部長。
- ○教育部長 プールの廃止をお願いをしたときに説明をしたかと思うのですが、企画部のほうで今これからの公共施設の在り方を考えていく中で次の利用方法が決まった段階で解体をしたいという趣旨のお話をさせてあるかと思います。ですから、今回教育部のほうでまだ将来的なプールの跡地の利用が決まっていないところで予算計上のほうはしておりません。以上でございます。
- ○委員長(浅田基行) 佐野委員。
- ○副委員長(佐野利安) それは分かりますけれども、やっぱりあの場所とい うのは不審者のたまり場所になることもありますので、なるべく早く解体し ていただければと思います。
- ○委員長(浅田基行) 要望でいいですか。ほかございますか。小林委員。
- ○委員(小林 俊) 317ページの市制施行50周年、12節委託料真ん中辺りの200 万ですけれども、これは予算附属説明書で市制施行50周年記念の予算額100万 円の中の、それとの関係はどういうことですか。
- ○委員長(浅田基行) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 これは、市制50周年記念の事業ですが、生涯学習課が冠をつけてやるというところの、テレビ寺子屋を毎年やっておりますが、そちらを拡大版としてやる予定になっております。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 200万かけるというと結構なものなのだけれども、何こんなに係るのですか。200万何に係るのかって話。
- ○委員長(浅田基行) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 主は講師の方のお金と、あとは……暫時休憩でいいですか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。小林委員。
- ○委員(小林 俊) それは分かりましたが、市制施行50周年記念は生涯学習

課でハンドルしているものではないから、その予算はここに入っていないという、そういうこと。入れてもいいような気がするのだけれども、300万すればいいのだから。それは。

- ○委員長(浅田基行) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 主担当のところでやっている事業についてこちらのほうに載っているかと思います。各所属において冠をつけてやっている事業というのはそれぞれの担当課での予算計上となっているかと思います。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 予算書でいくと335ページになるかと思うのですが、体育施設管理費で、陸上競技場の公認のことについては、ここに計上されていないようだけれども、現状はどうですか。
- ○委員長(浅田基行) 教育部長。
- ○教育部長 暫時休憩願います。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。教育部長。
- ○教育部長 年内中に今後の更新の可否についての回答が日本陸連から来る予定になっておりますので、それを待っている状況でございます。 以上でございます。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 陸連としては、整備の方針に従ってこことこことこうい うふうに直してくださいというふうに言えば今の公認が継続されるのはほぼ 間違いないと思うのです、一般的に考えて。だけれども、ここに予算がない から、陸連公認しようがないのではないの、延長。
- ○委員長(浅田基行) 教育部長。
- ○教育部長 先ほども申しましたように、公認申請をするためには3月の23日 までに申請を上げて、検定を受けるということになりますので、もしオーケーが出るようでありましたならば、令和2年度予算で対応するような形になります。以上でございます。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) ちょっと時間関係よく分からない。3月23日までに申請はいいのですが、申請して、申請だけすればいいの、23日までには。そこのところ。
- ○委員長(浅田基行) 教育部長。
- ○教育部長 3月23日に申請を上げさせていただきまして、実際に工事、改修 を行って検定を受けると。現段階日本陸連から聞いている回答では、3月23 日以降の検定でも構わないというようなお話を伺っております。以上でござ

います。

- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) だから、何で今回答待ちなのですか。何で今申請しない で回答待ちになっているかが分からない。
- ○委員長(浅田基行) 教育部長。
- ○教育部長 日本陸連のほうで現在裾野市としての現状を考えていただいて、 公認申請ができるのか、もしくは公認申請を1年伸ばす方向にするのかとい う判断を今待っているという状況でございます。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 本来3月末で切れるのだから、延長してもらうという話で前回委員会協議会、話聞きましたけれども、それとは状況が違ったということ。
- ○委員長(浅田基行) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 ルールが改正になって、リレーゾーンであるとか、300メートルというのができたりというところで、どちらにしても線を引き直したりというのは最低限しなければ、それは三種が必要かどうかは別としてルール改正によってやらなければいけない工事、それは3月中にやる予定になっています。日本陸連のほうにはそういった工事しか今現在では裾野市ではできないという状況を伝えた上で、その回答を待っているというところになります。
- ○委員長(浅田基行) 教育部長。
- ○教育部長 暫時休憩願います。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。小林委員。
- ○委員(小林 俊) 答弁してもらったっけ。
- ○委員長(浅田基行) 答弁してもらいました。小林委員。
- ○委員(小林 俊) 陸連任せではなくて、裾野市はこうしたいのですという ことを言ってあると思うのだけれども、それはどういう方向なのですか。
- ○委員長(浅田基行) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 先ほども申し上げましたようにできる工事、買える備品はこれだけですというふうな現状の予算の中でできる範囲のことは陸連のほうには伝えまして、裾野市としては現状ではこれしかできないというところで、その判断を待つというところになります。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) そうすると、陸連から返ってくるのはもう駄目と言うか、 1年間は認めてあげようと言うかの2つという、そういうことですか。
- ○委員長(浅田基行) 生涯学習課長。

- ○生涯学習課長 その辺の判断、2択ではないと思っていまして、改修によって公認がいいですよという可能性としてもあると思っています。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。小林委員。
- ○委員(小林 俊) 200万ぐらいの金は何とかして部長が取ってきてやったほうがいいと思うのだよ。つまり、これまでやってきているものがここでもって途切れてしまうと大変だよ。だって、苦労するし。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩をします。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。教育部長。
- ○教育部長 担当部としては、公認申請に向けて今まで努力をしてまいりましたけれども、実際今回の皆さんにご提示させていただいている予算案どおりということになってしまっておりますので、私の力不足かもしれません。以上でございます。
- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 金取ってくる算段は考えているのですか。例えばウーブ ンスタジアムとか命名権……
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。ほかございませんか。井出委員。
- ○委員(井出 悟) ちょっと聞き逃しているかもしれないですけれども、326 の市民文化センター費のところの5,300万の減額を教えてください。暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。
- ○生涯学習課長 令和2年度は、エントランスホールの空調工事等をしておりますので、そういった工事費の減になります。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 了解です。

すみません。314当たりになるのですか、ちょっと分からないのですけれども、公園の前に小柄沢公園のところに横断幕ついているではないですか。あれの予算はどこでしたっけ。

- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 スポーツ振興費、社会体育振興費の中になると思います。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 令和3年もああいう市民の中で輝かしい結果を出された ようなときには継続してやるということの仕組みはどういうふうになってい

ますか。

- ○委員長(浅田基行) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 こちらの横断幕等は、自前で私どもが作っておりまして、予算額、費用としてはかからずに作らせていただいていますので、そういったことがあれば随時やっていきたいと思っています。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) お金がかからないということはなかなかあり得ないと思う、どこかの費用に入っているはずなのですけれども、要は……暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。
- ○委員(井出 悟) あのような裾野市にとってすばらしい成果を上げられた 方はいとまなくPRしてほしい、したほうがいいのではないかと思うのです けれども、そのような仕組みというのは今回令和3年度どのようになってい ますか。
- ○委員長(浅田基行) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 そういった方々、積極的にPRしていきたいと思っております。今回たまたまですけれども、サッカーの方たちは表敬訪問に来ていただいたときに動画を撮らせていただきました。それをこの後ホームページのほうに載せてPRをしていきたいなと、そういった取組をしていきたいと思っております。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) そのような横断幕等を掲示するときに、掲示場所だとか 何か要綱か何かで決まっているようなところはあるのですか。仕組みとして 決まっていることはあるのですか。
- ○委員長(浅田基行) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 特に場所は決めてありません。
- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 今回はたまたまJFAがそこだったということだと思いますけれども、しっかり決めて、どういうときにああいう表示をするよみたいなのある程度ガイドラインをつくられたほうが市民にもしっかり伝わるでしょうし、そういう仕組み考えたほうがいいと思うのですけれども、いかがですか。
- ○委員長(浅田基行) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 ありがとうございます。ご意見いただいて、検討させていた だきます。

- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 1つだけです。ちょっと休憩を。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。
- ○委員(土屋秀明) 財政の非常事態宣言ということで、大型の公共事業の一時停止だとか先送りの中に文化センターが入っているのですけれども、もともとの計画ですると、平成3年度は幾らの事業費を考えていたのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 約2億4,000万の工事を予定していました。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 工事の内容は照明でしたっけか、音響でしたっけか。
- ○委員長(浅田基行) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 照明になります。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 文化センターの改修の大型事業は、特定財源として東富 士演習場の9条関係の交付金を積立てをしたものを財源として今までも充て てきているのですけれども、それすらも無理だよということなのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 そちらを充てても市単分、起債をしても市単分、防衛の費用、 それから起債、それらを充てても市単分の部分が難しいというのが現状です。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 市長の出したメッセージの中にも、今回の行政改革、第 2段としておおむね5年間ということですけれども、5年間結果的にはその 大規模改修は据え置くということなのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 現状では5年間まで据え置くかというところは決まっておりません。
- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 財源不足の折ですから、いろんなところへしわ寄せが来るのはそれは分かってはいますけれども、非常に大きい金額ですけれども、 5年間仮に据え置いて、そこで改修ということになったときにはより一層の 事業費がかかるのではないでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 令和2年度で実施設計は既に行っておりますので、そういっ

た部分で設計の金額とかも変わってきたりということは年数がたてばたつほどそういったものにも費用がかかってくることは承知しておりますので、早い段階での要求をしていきたいと考えております。

- ○委員長(浅田基行) 土屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 休憩で。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開いたします。佐野委員。
- ○副委員長(佐野利安) 富士山資料館管理費でちょっとお聞きしたいのですけれども、使用料が98万円、それとあと委託料、それと賃借料で約300万とかかりますけれども、あそこに須山のところに賃借料まで払ってまでもおいておくということなのでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。教育部長。
- ○教育部長 富士山資料館、当初あそこに今建設をさせていただいたという経緯がございます。やはり富士山の近くで富士山が見えるところでというところで現在まで至っているというところがあそこに置いてある理由になります。以上でございます。暫時休憩願います。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。佐野委員。
- ○副委員長(佐野利安) 分かりました。借地料もグラウンド借りているのも 分かって聞いていたのですけれども、もしそうすることで検討していくに対 して新しく建てるにしろどこか移動することにしろ、そうしたら市の、借り てまでこれからはしない、借地料を払うまでなく、例えば文化センターに持 ってくるとか、そういうようなこと考えはないでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 教育部長。
- ○教育部長 今委員がおっしゃったように、富士山資料館を移設するということも含めて今現在検討をしている最中でございます。詳細につきましてはまだ方向性決まっておりませんので、この場ではお答えできませんけれども、あそこの場所にこだわることなく富士山資料館の今後、富士山資料館を含めた教育施設の在り方、ファシリティマネジメントの関係も含めまして、検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長(浅田基行) いいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) それでは、委員の質疑を終了します。分科会外委員の 質疑に入ります。杉山委員。 ○分科会外委員(杉山茂規) よろしくお願いします。

歳入の関係には関係なのですけれども、市のほうではキャッシュレス決済 ということでさまざま導入してくるわけなのですが、今回指定管理していま す施設のほうでそういったものを進めていくための協議等は次年度されます でしょうか。

- ○委員長(浅田基行) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 現在指定管理者とはペイペイによるキャッシュレス決済の協議を進めているところでございます。
- ○委員長(浅田基行) 杉山委員。
- ○分科会外委員(杉山茂規) あわせて、申込みなんかも非接触というか、使用時だけで済むような形のものというようなものも併せて検討中ということでいいですか。
- ○委員長(浅田基行) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 はい。そういったものもこれから必要になってくるかと思いまして、協議を進めております。
- ○委員長(浅田基行) 杉山委員。
- ○分科会外委員(杉山茂規) 別件です。次年度スポーツ施設の清掃用具であったり、そういった備品の関係の更新というのは行われますでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 指定管理のほうで基本的には備品の購入等をしてもらう、生涯学習課で購入する部分もございますが、そこら辺は来年度事業に関して協議を進めているところです。
- ○委員長(浅田基行) 杉山委員。
- ○分科会外委員(杉山茂規) 協議ということはまだ決まっていなくてという ことだと思うのですけれども、その境界線というか、どこからどこまでとい うところの境界線は決まっていますでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 ある程度単価で市が払うもの、指定管理者が払うものを決めていくような形になります。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 単価おおよそ10万を目安に指定管理と生涯学習課の区別をしております。
- ○委員長(浅田基行) 杉山委員。
- ○分科会外委員(杉山茂規) 市民から例えば何か壊れたよとかの要望があっ

た場合はどのぐらいのリードタイムで対応が可能になりますでしょうか。

- ○委員長(浅田基行) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 なるべく早い対応をさせていただきたいと思っておりますが、そこは予算も関わるところになりますので、できる範囲で対応していきたいと考えております。
- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。増田委員。
- ○分科会外委員(増田祐二) お願いします。生涯学習課で所管されている借地の解消に向けて、令和3年度取り組まれることはありますか。
- ○委員長(浅田基行) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 現状では借地解消につながる部分はなく、そのまま更新という状況でございます。
- ○委員長(浅田基行) 増田委員。
- ○分科会外委員(増田祐二) 令和3年度で契約が更新になるとか改定になる ところは幾つありますか。
- ○委員長(浅田基行) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 文化センター、あとは総合グラウンド、深良グラウンド、こちらが令和3年度からの更新になります。
- ○委員長(浅田基行) 増田委員。
- ○分科会外委員(増田祐二) 地権者に対しての訪問スケジュール等々は既に 作成されていますか。
- ○委員長(浅田基行) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 はい。既に地権者との協議会、訪問等は済んでおりまして、 そちらでは購入の希望の有無であるとか、そういったところも伺っておりま す。
- ○委員長(浅田基行) 増田委員。
- ○分科会外委員(増田祐二) 暫時休憩お願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。増田委員。
- ○分科会外委員(増田祐二) 借地の解消に向けて、現状の状況も含めて庁内 での協議というものはされていますか。
- ○委員長(浅田基行) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 庁内でファシリティマネジメントの関係するみらい政策課、 財政課と担当課等々でそういった話合いはしております。
- ○委員長 (浅田基行) 増田委員。
- ○分科会外委員(増田祐二) 端的に聞きます。冒頭教育長から、社会教育の 強化というふうなお話がありましたが、これに対して生涯学習課で予算計上

されている部分はありますか。

- ○委員長(浅田基行) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 特にこれですというふうな予算計上の部分はございませんが、いろいろな講座であるとか、地域課題の解決に向けた事業であるとか、 そういったところは指定管理と一緒に協議しながら人材育成についてやって まいりたいと思っております。
- ○委員長(浅田基行) 増田委員。
- ○分科会外委員(増田祐二) 予算計上がなくてできるかという点ですが、参加者の方から例えば参加費を頂戴して講師の方に謝礼を支払うような形というものも考えられるのではないかと思いますが、そういった考えはありますか。
- ○委員長(浅田基行) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 講座等につきましては、指定管理料の中に含められますので、 生涯学習課のほうでこういった事業をやっていただきたいとか、こういった 課題解決に向けた講座をやっていただきたい、そういったものを指定管理者 と協議をして実施をしてというところになります。
- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。勝又豊委員。
- ○分科会外委員(勝又 豊) 市民文化センターの改修事業が先送りということになりましたけれども、コロナ禍でもってネット環境、その辺が必要になってきているのですけれども、文化センターの会議室等でのその辺ネット環境の整備とかウェブ会議ができるような部屋を造るというような、その辺の検討というのはされなかったでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 既に文化センター、生涯学習センターとフリーWi—Fiが使える状況になっております。すみません。文化センターはちょっと確認していないですけれども、生涯学習センターに関してはウェブ会議等できる状況は確認してあります。
- ○委員長(浅田基行) 勝又豊委員。
- ○分科会外委員(勝又 豊) 休憩でお願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。勝又豊委員。
- ○分科会外委員(勝又 豊) 文化センターでウェブ会議をするのに途中で途切れたりとかで支障が出ているというような要望等は伺っていないでしょうか。
- ○委員長(浅田基行) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 現在のところ、そういったものは聞いておりませんが、これ

からウェブ会議というのは必要になってくることだと思いますので、そういったところは指定管理と調整をしてまいりたいと思っております。

- ○委員長(浅田基行) 勝又豊委員。
- ○分科会外委員 (勝又 豊) 休憩でお願いします。
- ○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。
- ○委員長(浅田基行) 再開します。ほかございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 以上で分科会外委員の質疑を終了します。

以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。 賛否に関する意見はありませんか。 小林委員。

- ○委員(小林 俊) 陸上競技場、体育施設の管理のところですけれども、要は管理する立場の行政として非常に無責任だと思えます。私は今のままでは 反対です。
- ○委員長(浅田基行) ほかございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 分科会外委員の意見はございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で生涯学習課の質疑を終わります。

以上で教育部関係の議案の質疑を終わります。

休憩いたします。

○委員長(浅田基行) 再開いたします。

以上で予算決算委員会厚生文教分科会に割り振られました議案の質疑を終 了いたします。

休憩いたします。

○委員長(浅田基行) 再開いたします。

自由討議

○委員長(浅田基行) お疲れさまでした。

委員の皆様に申し上げます。発言は一人ずつマイクを使用し、委員長の指名により発言してくださいますようよろしくお願いいたします。

それでは、自由討議を実施します。何か今回2日間ありましたけれども、 また予算書も冊子が横から縦になったということで我々が初めて予算で使わ せていただきましたけれども。佐野委員。

○副委員長(佐野利安) どうもお疲れさまでした。今回もう今まで3日審査 だったのが2日で昨年もできたのですけれども、これからできれば2日で予 備日持たなくてもいいかなということを感じました。

それと、今回いろんな不祥事がありましたけれども、ちょっとやりにくい 点もあったかもしれないですけれども、あのときの不祥事よりも審査が終わ ってからのがやりやすかったかなということを感じました。

それとやはり質疑で突っ込んでいくと、何だか、今日なんか特にそうでしたけれども、井出委員が言って、安全に関してはどうなのですかというような話したとき、最終的にはいませんけれども、何か言われてただ答弁したというようなことは感じましたよね。そうではなくてしっかりやってもらいたかったなということ思いました。

(「言わされたということ」の声あり)

- ○副委員長(佐野利安) そうですね。以上です。
- ○委員長(浅田基行) 十屋委員。
- ○委員(土屋秀明) 土屋秀明です。あまり考えていなかったものですから、頭の中では今回のこの2日間ですけれども、1年間の事業執行をしていくための予算の審議だった割に何か自分の気持ちの中では何かもう一つ盛り上がらなかったような気がします。それは、開会の日に提案をして、予算の、その提案をしてその終わった直後に非常事態宣言のような形ですごく頭の中では非常事態宣言イコールどうしても4年度イコールということでなくて、3年度の予算もその内容を色濃く出ているようなちょっと感覚があったのですけれども、2日間の中で今日の文化センターの大きい事業の先送りというのはそれは確認をできたのですけれども、それは確認ができたというのは当局側からこういうような答えというのは初めからその目玉として言ってきたから分かっていたのですけれども、それ以外のことというのは3年度の予算編成において、2年度と比べるとどこがどういうふうに切り込んで低くしてあるかというのが非常に当局側のほうから説明が、口頭の中でもなかったと思います。行財政構造改革のスタートのときには今までと、昨年度とこういうふうに違いますよというようなの資料提供があったのですけれども、そうい

うものがなかったものですから、何か全体からすると、文化センターのこと は別にしても何かそんなにすぐ財源不足で予算編成に困っているのだ、事業 執行にこんなに支障が及ぼしているのだというようなことって何か感じられ ない、そういう印象でした。

あと、予算書のスタイルについては今までよりももちろん見やすくなったし、理解しやすいということですけれども、担当課長の説明がかなりその人によってばらつきがあった。ここだけ変更点が昨年度とあるところだけ説明するという課長もいたし、主なところということで説明をした人もいたし、何かもう一つというようなということと、それから説明の具体のものとしての中でその場での数字も含めての答弁で後から訂正するというようなことがありまして、あの辺についてはもうちょっと予算審議を前提にしてもう少し自分たちのほうで準備をしておくべきかなというふうに感じたところです。

全体からすると、先ほどの佐野委員の発言のように2日間やったのですけれども、2日間でやっても3日間でやっても初めからそのように設定をしておけばその中でできるのかなというイメージでした。他の市に比べて裾野市の定例会の会期の長さというのはほかのところに比べると非常に長いというふうに頭がありますから、今回のようなことも含めて、ならば予備日を3日各常任委員会で削ることによって、会期をそのまま短縮できるではないかなというふうに感じたところです。とりとめもないことでしたけれども、以上です。

- ○委員長(浅田基行) ありがとうございます。井出委員。
- ○委員(井出 悟) お疲れさまでした。今土屋委員からもありましたけれども、市長の施政方針の後に本会議終了後に財政非常事態宣言が発出されたということで、その発出された意味というのですか、ちょっとつかみにくい予算審査だったなとは思いました。この予算に組み込まれていないといったらそういうことだと思うのですけれども、では、この非常事態宣言はどういう目的で出したのかということもなかなかぼやけてしまうし、何で今ここで出したのだっけみたいなふうにちょっと思ってしまうような意味のない非常事態宣言になったなというのが正直な予算の話。予算的にはそんな今回削られていることがなかったではないですか。ほぼ例年通りだったと思うので、余計ぼやけてしまったなというのは正直なところでした。

あと、教育長の一番最初の部分、教育方針、あれについては僕はどちらかというと本会議で市長の施政方針と並べて市民に伝えるべきものだなと、ここの委員会の中でやっても結局議事録出ないし、誰も目に触れることないですよね。耳に触れることもなければ、目に触れることもないので、それについては執行部側に教育方針の説明は本会議でやっていただきたいということ

で申し入れていただきたいと思います、それは。これは要望。

あと、今回予算書はかなりいろいろ詳細に書かれてくるようになって、読み取りやすくなっているのだとは思うのですけれども、今回特に、先ほど会計年度任用職員のところはかなり質疑も入ったと思います、委員外議員でしたけれども。そういうところで例えば指導員の内訳みたいなものとか聞かれているところはあると思いますので、今回の審査の内容を生かしていただいて、来年の予算書のときには質疑で時間を取ったような部分は入れていただくとか、そういうことで審議時間が短縮できればよりいいかなと思いますので、執行部側には今回の予算審議を我々としても2日間でやるということはやり遂げたものですから、執行部側もこの予算書の改善については絶え間なくやっていただきたいというのが要望です。

○委員長(浅田基行) ありがとうございます。では、順番で小田委員、お願いします。

(何事か言う声あり)

- ○委員長(浅田基行) 小林委員。
- ○委員(小林 俊) 教育長の今日の初めの話は、部長の総括説明というよりは、やっぱりしっかりしていてよかったと思うのです。あれ委員長、紙があるのでしょうから、もらって全議員に配付をお願いしてもらえないでしょうか。そう言えばよかったな、文章に。ある。あれば配って。それでいい。では、配ってください。

それから、非常事態宣言は単なるスタンドプレーだから、もう今回の予算、この令和3年度ももう必死でやりました、だから一緒に発表しますというのでなければ、あんなところで言うなというのがあったのは普通の常識的な考えだから、あれはもう単なるスタンドプレーだから、もう考慮したって意味がないというふうに思います。

それから、あと日程なのですけれども、3委員会で1日詰めても3日しか詰まらないのです。3日詰めることは意味がないとはいわないけれども、38日が35日になるぐらいなので、私は別途、別の考え方でこの議会の委員会審査やっている会期中に時間が空くという日があるのも私は別の意味でありがたいので、それもあるかな、そのほうが私はいいかなというふうに、これ個人的な考えですけれども、思っています。だから、ただ2日でできるということはいいことですよね。それが1点。

それから、あとこの委員会のものはあまり削れないのです。福祉保健、健康福祉部長の要は所管のものは多くは国の制度をそのままやっているものであって、あまり削れないです、上乗せ横出しあまりない。あるものは削ったみたいですけれども。それと教育に関してもあまり削りたくないので、そう

いうものを削るのは一番脳のないやり方ですから、行政としては。もっと削るべきところがあるので、それをここの委員会で扱うものはあまり削れ削れなんて言う必要がないと思うし、むしろしっかり予算を確保してやってもらいたいというふうに私は思います。

運動施設の、体育施設の管理に関しては、これしかできませんってできるだろうというふうに私は思います。金がないわけではないのだよね。これまで維持してきて、これからも維持していくというのは市民の意思の継承で、絶対行政にとってはその責任持ってやっていくのは必要だと思うので、今日聞いた話は非常に無責任です。管理をする者の立場ではない。管理をする者が取るべき態度ではないというふうに私は思います。3月23日までには返事が来ると言ったので、最終日には分かっていると思いますから、そのときには反対しなくて済めばいいなと私はそういうふうに願っていますけれども。以上です。

- ○委員長(浅田基行) 土屋秀明委員。
- ○委員(土屋秀明) 今日の審査の中で、学校教育課の前が11時10分か15分に終わっているのです。残り12時まであと45分ぐらいあったのですけれども、その学校教育課が何か午前中に予定が入っているというようなことで、予定が入っているのはそれは急にもし入ってくるのはこれこれやむを得ないかもしれないけれども、少なくとも今までの中では時間が早く済めば繰上げでどんどん、どんどん、あるいは後ろへというようなやり方していますから、もし事前に分かっていて予定を入れてあるというならば、それはおかしい話ですから、その辺は何か委員長のほう、委員長というか、議会事務局長からでもいいですけれども、ちょっとほかの課も含めて言ってもらいたいのが1つです。

もう一つは、特に記録する話ではないですけれども、先ほどの教育方針ですけれども、裾野、自分が議員になってから約10年ですけれども、一番最初から、要するに施政方針というものでの表示がなかったのです、予算の大綱だとかいうようなことで。少なくともこういうような1年間、こういう考え方でやっていきますよという、その裏づけが予算だというように、最近はちょっと施政方針というような言葉も出てきているのですけれども、私、かつていたところでは施政方針をして、それは首長がペーパーも渡しながら壇上で発言をして、教育長の考え方は発言はなかったのですけれども、教育方針ということで紙としてしっかり、今日言ったことよりもさらにもう少し事業をちゃんと仕分けをしたようなもの含めて議員のほうには来ていましたから、先ほどの井出委員からもちょっと発言があったように、ぜひとも、今年もそうなのですけれども、来年度から、初めから議会に最初から出すという

ことになれば、その作る文書も、あるいはその内容も恐らく違うと思います から、そんなふうに議会側から申し込んでくれればいいと思います、来年度 に向けて。

- ○委員長(浅田基行) 井出委員。
- ○委員(井出 悟) 土屋委員が言うとおりだと思うのですけれども、本会議でやらなかったら新聞にも載らなければ、裾野市の教育行政、要は教育行政の長ですから、やっぱりそこは長として施政方針を述べてもいいと思うので、それは土屋委員の言うとおりだと思います。
- ○委員長(浅田基行) 一通り行きましたけれども、よろしいですか。(「はい」の声あり)
- ○委員長(浅田基行) では、以上で本委員会に付託され、本分科会に割り振られた議案の審査は全て終了いたしました。

来る3月22日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。審査に ご協力賜りましたことに感謝申し上げまして、予算決算委員会厚生文教分科 会を閉会いたします。

ありがとうございました。

15時46分 閉会